

# 函館市北洋資料館・函館市芸術ホール 管理業務処理要領

## I 管理業務の範囲

### (1) 維持管理に関すること

項 目	頻度	業 務 内 容																
清掃業務	右記のとおり	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年4月14日法律第20号)および建築物環境衛生管理基準の規定に基づく清掃を行う。</p> <p>1 日常清掃                      毎日もしくは毎週の普通清掃により、床面の拭き掃除・洗剤清掃等や、トイレ・シャワー・浴槽・各室の鏡廻り等清掃のほか、客席椅子やカウンターの拭き上げ、また、備品、扉・硝子ドア清掃ならびに塵芥処理等を行い、開館中、常に支障のないように清掃すること。</p> <p>2 定期清掃, 特別清掃(高所窓ガラス)                      施設の使用状況に応じ、器材点検日および館内整理日に実施すること。作業箇所および実施頻度は下記のとおりとする。</p> <p>○定期清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床洗浄ワックス塗布                         <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地下1階: リハーサル室・練習室</td> <td style="text-align: right;">年1回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1階: 事務室・展示室・ホール・受付コーナー</td> <td style="text-align: right;">年1回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1階ホール: ホール客席</td> <td style="text-align: right;">年2回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2階ホール: ホール客席</td> <td style="text-align: right;">年2回</td> </tr> </table> </li> <li>・カーペット清掃                         <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地下1階: ギャラリー</td> <td style="text-align: right;">年1回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1階: 楽屋ロビー・会議室・応接室</td> <td style="text-align: right;">年1回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1階ホール: ホワイエ・主催者控室</td> <td style="text-align: right;">年1回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2階: ホワイエ</td> <td style="text-align: right;">年1回</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>○特別清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高所窓ガラス <span style="float: right;">年1回</span></li> </ul>	地下1階: リハーサル室・練習室	年1回	1階: 事務室・展示室・ホール・受付コーナー	年1回	1階ホール: ホール客席	年2回	2階ホール: ホール客席	年2回	地下1階: ギャラリー	年1回	1階: 楽屋ロビー・会議室・応接室	年1回	1階ホール: ホワイエ・主催者控室	年1回	2階: ホワイエ	年1回
地下1階: リハーサル室・練習室	年1回																	
1階: 事務室・展示室・ホール・受付コーナー	年1回																	
1階ホール: ホール客席	年2回																	
2階ホール: ホール客席	年2回																	
地下1階: ギャラリー	年1回																	
1階: 楽屋ロビー・会議室・応接室	年1回																	
1階ホール: ホワイエ・主催者控室	年1回																	
2階: ホワイエ	年1回																	
敷地内の清掃および除草ならびに緑化等管理	随時	<p>1 業務内容                      施設周辺敷地内の清掃等維持管理, 樹木・芝生・花壇等の植生管理(美観維持, 剪定, 冬囲い等)</p>																
敷地内の除雪	随時	<p>施設利用に支障がないよう, 随時, 駐車場を含む敷地内の除雪を行う。</p>																
塵芥処理	随時	<p>施設から排出される廃棄物を適正に処理する。</p>																
ばい煙測定	年2回	<p>大気汚染防止法に基づくボイラーに関するばい煙量等の測定およびその結果を記録する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス吸収式冷温水器2基(伝熱面積19.5㎡)</li> <li>ディーゼル機関1基(非常用予備発電装置)</li> </ul> </li> <li>・ばいじん濃度測定</li> <li>・硫黄酸化物の量測定</li> <li>・窒素酸化物の量測定</li> </ul>																
警備	毎日	<p>1 警備対象施設                      北洋資料館, 芸術ホール, 駐車場および管理敷地</p> <p>2 業務内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設内外, 駐車場, 設備, 樹木等の保全に必要な巡視</li> <li>(2) 物品搬出入時の監視</li> <li>(3) 出入館者の案内および不審者の取り締まり</li> <li>(4) 火災, 盗難および不法行為の予防と早期発見, 突発事故の処理連絡</li> </ol>																

	<p>3 警備体制</p> <p>(1) 常駐警備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8：30～22：15以降で施設が無人の状態になるまで（暖房の必要な時期は7:00～）</li> <li>・ 上記時間帯の器材点検日</li> </ul> <p>(2) 機械警備</p> <p>施設が施錠している間（22：15以降で施設が無人の状態になってから職員等入館時点まで）に機械警備設備による監視業務を実施する</p> <p>(3) その他警備</p> <p>大規模な公演や催事における搬入、搬出作業車輛等の対応等</p> <p>4 警備方法</p> <p>(1) 常駐警備および巡回警備ならびに機械警備設備と警備センターの監視装置（以下「機械警備」という。）による万全なものとする。</p> <p>(2) 警備員による外部巡回実施時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8：30から22：15までは随時（暖房の必要な時期は7:00～）</li> <li>・ 22：15から翌朝8：30までの間に2回以上（暖房の必要な時期は～7:00）</li> </ul> <p>(3) 機械警備設備や自動火災警報モニターの監視および異常警報発報時の対応処置等。</p> <p>(4) 駐車場混雑時の車両誘導・整理，ならびに駐車場自動管理システムに異常事態が発生した時や駐車場利用者からインターホンで苦情があった場合の対応処置等。</p> <p>5 機械警備実施時間</p> <p>機械警備の実施時間は，施設が無人の状態にあるときとする。警備は施設からの警報装置作動開始の信号を受けたときから始まり，施設からの警報装置作動解除の信号を受けたときに終わるものとする。</p> <p>6 警備機構</p> <p>(1) 警備業務用機械装置の設置</p> <p>指定管理者は，次の機能を有する機械装置を自己の負担により設置するものとする。また，指定管理期間満了後は，原則として機械装置を撤去するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 施設のドア，窓ガラス等の開閉または破損を感知する機能</li> <li>イ 営業終了後，施設内への進入を感知する機能</li> <li>ウ センサーが感知した内容を表示する機能</li> <li>エ 自動火災報知設備との連動機能</li> <li>オ 機械装置およびセンサーの破損，配線の切断等の異常を監視する機能</li> <li>カ 各種設備警報盤と結線し，異常を種類別に監視する機能</li> <li>キ 警備の開始，解除の操作を行う機能</li> <li>ク 基地局に異常等の信号を送信する機能</li> <li>ケ 一般公衆回線の断線を監視する機能</li> <li>コ 一般公衆回線が使用中の場合，強制切断して警報信号を送信する機能</li> </ul> <p>(2) 警備センター</p> <p>機械警備実施時間中，警報装置を監視するとともに，常に無線巡回警備車との連絡を保持する。</p> <p>(3) 無線巡回警備車</p> <p>常に警備センターと連絡を保持し，施設の異常事態に備える。</p> <p>7 緊急時の報告</p> <p>機械警備設備の故障，事故の発生等緊急時には速やかに現場に向かい，事態の確認と原因等の調査をするとともに，必要に応じ消防署，警察署等の関係機関および施設の管理責任</p>
--	--

		者等へ報告し、事態の拡大防止のため迅速かつ適切な措置を講ずるものとする。
自動ドアの保守点検業務	年3回	<p>自動ドア開閉装置の開閉機能を良好に保全し、さらに自動ドアに一般的に求められている安全性を維持するため、適切な点検、調整、修理等の業務を行うものとする。</p> <p>1 設置機器（寺岡式自動ドア）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正面玄関外側 DC-4 1台</li> <li>・正面玄関中央 DC-4 1台</li> <li>・正面玄関内側 DC-4 1台</li> <li>・駐車場側玄関 150KLT M 1台</li> <li>・事務所側玄関内側 DC-20F 1台</li> <li>・事務所側玄関外側 DC-20F 1台</li> </ul> <p>2 点検内容</p> <p>(1) 検出装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取付状態</li> <li>・検出範囲（幅、奥行方向の測定）</li> <li>・補助光電センサーの機能</li> </ul> <p>(2) 駆動装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モーターの回転具合、異音</li> <li>・取付状態</li> <li>・ベルトの張りおよび磨耗の具合</li> </ul> <p>(3) 制御装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開閉速度の測定および調整</li> <li>・開放タイマーの確認および調整</li> </ul> <p>(4) 扉懸架部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レールおよび戸車の汚れ、異音、磨耗</li> <li>・扉脱線防止の取付状態、磨耗</li> </ul> <p>(5) 建具部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扉の建付け</li> <li>・振れ止め材の取付状態、磨耗</li> <li>・錠前のかかり具合</li> </ul> <p>(6) 電気部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配線結線状態</li> <li>・各操作スイッチの機能および取付状態</li> <li>・絶縁抵抗</li> </ul> <p>(7) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開閉回数</li> <li>・総合動作</li> <li>・各ステッカー貼付け状態</li> </ul>
消防用設備保守点検業務	年2回	<p>消防法および関係法令の規定に基づく消防用設備の保守点検を行う。</p> <p>1 対象設備 別表1「消防用設備等保守点検対象設備一覧」参照</p> <p>2 業務内容</p> <p>「総合点検および機器点検」および「機器点検」を、それぞれ年1回行うものとする。</p> <p>実施にあたっては、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」（昭和50年消防庁告示第14号）によるものとする。</p>
自家用電気工作物保守点検業務	月1回 および 年1回	<p>1 対象設備</p> <p>(1) 設備容量 1700kVA</p> <p>(2) 受電電圧 6.6KV</p> <p>(3) 非常用予備発電装置 容量 300kVA 1基</p> <p>2 業務内容</p> <p>責任分界点以降について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)および受託者が定める保安業務受託規程に基づき、次の業務を行う。</p> <p>(1) 月次点検</p>

		<p>運転中の自家用電気工作物の外観点検を実施する</p> <p>(2) 年次点検 自家用電気工作物の運転を停止して外観点検および各種測定試験等を年1回実施する。</p> <p>(3) 臨時点検 異常の発生または発生のおそれのある場合、必要に応じてその原因調査のため必要な点検を実施する。</p> <p>(4) 事故発生時の応急措置の指示および事故発生後における精密点検</p> <p>(5) 官庁検査等の立ち会い</p> <p>(6) 電気事業法に規定する手続業務の指導</p> <p>(7) 絶縁監視 指定管理者は絶縁監視装置を設置することができる。設置する場合は、指定管理者の費用負担で設置し、常時監視するとともに、これを適切に維持管理すること。 絶縁監視を行う場合は、上記に示す月次点検を隔月で行えば足りるものとする。</p> <p>(8) 自家用電気工作物にかかる工事中点検 (工事期間中週1回)</p> <p>3 点検・測定項目 別表2「自家用電気工作物保安管理業務点検・測定試験基準」参照</p>
受水槽・排水設備等清掃業務	<p>年1回</p> <p>6月以内ごとに1回</p>	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年4月14日法律第20号)および建築物環境衛生管理基準の規定に基づく受水槽・排水設備の機能整備および衛生管理を行う。</p> <p>1 対象設備(規格) 受水槽 ・構造 FRP ・容量 42m<sup>3</sup> ・場所 1階受水槽室</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 受水槽の清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者は常に健康状況に留意するとともに、概ね6か月ごとに、病原体がし尿に排泄される感染症の罹患の有無(または病原体の保有の有無)に関して健康診断を受けること。また、健康状態の不良なものは作業に従事しないこと。</li> <li>・作業服および使用器具は、受水槽清掃専用かつ消毒処理をしたもので衛生的に作業を行うこと。</li> <li>・受水槽内の照明、換気等に留意し事故防止を図ること。</li> <li>・壁面等に付着した物質の除去は、受水槽の材質に応じ、適切な方法で行うこと。</li> <li>・受水槽内の消毒について、消毒薬は、有効塩素 50~100ppmの濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液またはこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を使用すること。</li> <li>・消毒は、受水槽内の天井の下面、壁面および床面について、消毒薬を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹き付けるか、ブラシ等を利用して行うこと。</li> <li>・上記の方法により2回以上消毒を行い、消毒後は30分以上時間をおくこと。</li> <li>・消毒作業が終了した後、洗浄し、洗浄水を排水した後、受水槽内への水張りを行うこと。</li> <li>・受水槽の水張り終了後、給水栓および受水槽における水について法令基準に基づき、水質検査および残留塩素の測定を行うこと。</li> </ul> <p>(2) 飲料水の水質検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査項目は、建築物衛生法施行規則に基づく水質検査項目(飲料水等の検査)によるものとし、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年厚生労働省告示第261号)に定める方法または、これと同等以上の精度を有する方法により行うこと。</li> <li>・飲料水を供給する給水栓で採水すること。</li> </ul>

	7 日以内 ごとに 1 回	(3) 給水栓における水の遊離残留塩素の保持 ・給水栓における水に含まれる遊離残留塩素の含有率を百万分の 0.1 以上に保持すること。
	6 ヶ月以内 ごとに 1 回	(4) 排水設備の清掃 ・排水に関する設備の正常な機能が阻害されることにより汚水等の漏出等が生じないように、設備の補修および掃除を行うこと。 ・厚生労働大臣が定める「空気調和設備等の維持管理及び清掃等の係る技術上の基準」に従い、排水に関する設備の補修、掃除（排水管の清掃、消毒等）、その他の設備の維持管理に努めること。
	随時	(5) その他 ・作業終了後、各機器の正常な作動を確認すること。
空気環境測定業務	2 月以内 ごとに 1 回	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年 4 月 14 日法律第 20 号)および建築物環境衛生管理基準の規定に基づく空気環境の測定を行う。  1 測定場所 ・地下 1 階 ギャラリー、リハーサル室、練習室 1 号、練習室 2 号、録音調整室 ・1 階 客席、モール、北洋資料館、事務室、喫茶室 ・2 階 客席  2 業務内容（測定項目） ・浮遊粉じん ・一酸化炭素含有率 ・炭酸ガス含有率 ・温度 ・相対湿度および気流
ねずみ・昆虫等防除業務	年 2 回 および 年 6 回	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年 4 月 14 日法律第 20 号)、建築物環境衛生管理基準の規定および「空気調和設備等の維持管理及び清掃等の係る技術上の基準」に基づくねずみ等の防除を行う。  1 防除場所 北洋資料館、芸術ホール (1) 全面防除 (2) 部分防除 食堂を取り扱う区域ならびに排水設備、廃棄物の保管設備の周囲等特に発生しやすい箇所、雑排水槽、汚水槽、湧水槽  2 実施項目 (1) こん虫等の発生、生息および被害状況および侵入等調査 (2) 調査に基づいた適正かつ有効な薬剤の塗散布および事後調査  3 実施時期 (1) 全面防除作業 年 2 回 (2) 部分防除 年 6 回
エレベーター保守点検業務	年 1 回 および 年 3 回	建築基準法に基づき、機器の状態・機能を定期的に点検整備することにより安全かつ合理的に運用できるよう、それらを常に最良の状態に維持すること。  1 対象機器 ○ 1 号機 ・三菱電機製油圧方式エレベーター HP (W) 11-CO-45 ・速度 45m/min ・容量 750kg 11名 ・台数 1台 ・停止階および箇所 B1-1階 2箇所 ○ 2号機 ・三菱電機製油圧方式エレベーター

		<p>HF1000-2S-30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・速度 30m/min</li> <li>・容量 1,000kg (荷物用)</li> <li>・台数 1台</li> <li>・停止階および箇所 B1-2階 3箇所</li> </ul> <p>○ (各号機とも)地震時管制運転装置, 停電時自動着床装置, 遠隔監視装置, 車椅子仕様, 視覚障害者仕様(点字・音声案内), 運転休止スイッチ</p> <p>2 点検・検査内容</p> <p>(1) 定期点検 年3回 定期的に技術者を派遣し, エレベータ全般を点検し, 必要に応じ調整, 給油, 清掃等を行い, エレベータを正常かつ良好な運行状態に保つよう適切な処理を行うこと。</p> <p>(2) 精密検査 年1回 建築基準法ほか各種法令に定めるところによる。</p> <p>(3) 随時整備 突発的にトラブルが発生した場合等, 必要に応じて随時行うこと。</p> <p>(4) 遠隔監視装置点検 24時間監視すること。また, 不時の故障により連絡を受けた場合および監視業務において異常を受信した場合は速やかに技術者を派遣し適切な処理を行うこと。</p> <p>(5) 点検結果報告 保守点検を実施したときは, すみやかにその結果を報告すること。また, 点検時に不良箇所が認められた場合は, その旨を報告書に記載すること。</p>
空気調和用自動制御設備保守点検	年2回	<p>1 暖房冷房等系統種別 別表3「空気調和用自動制御設備一覧」参照</p>
フロン漏えい定期点検	3ヶ月ごとに1回, 3年に1回	<p>フロン排出抑制法に基づき, 冷媒としてフロン類を使用している業務用のエアコンおよび冷凍・冷蔵機器の点検を行い, その結果を記録・保存する。</p> <p>また, フロンの充填・回収をした場合は, 充填回収業者から充填証明書および回収証明書の交付を受けるとともに, 年に1回市へ報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易点検 点検頻度: 3ヶ月に1回以上 対象機器: 全ての業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器 内容: 製品外観の目視点検。点検の結果異常が見られれば専門業者に連絡すること。</li> <li>・定期点検 点検頻度: 3年に1回以上 対象機器: 圧縮機に用いられる原動機の定格出力が7.5kW以上のエアコン 内容: 専門業者等による点検。※空気調和用自動制御設備保守点検に合わせ, 当該点検を行うことに差し支えありません。</li> </ul> <p>対象機器は別表4「フロン類機器一覧表」参照</p>
舞台管理業務	毎日	<p>1 業務内容 芸術ホールの舞台設備および附属設備機器の操作, 日常保守管理・点検ならびに施設利用者との打ち合わせ, 助言, 指示および監督の付随業務等について円滑な運営を実施する。</p>
舞台設備等保守点検業務	随時	<p>1 業務内容 芸術ホールの舞台設備等の保守点検, 検査または利用者に対する安全性, 利便性確保のための点検修理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吊物機構設備 年4回</li> <li>・舞台照明設備 年3回</li> <li>・音響設備 年1回</li> <li>・設備時計および表示装置 年2回</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・床機構設備 年2回</li> </ul> <p>2 対象設備等 別表5「床機構・吊物機構 設備一覧」, 別表6「舞台照明設備一覧」, 別表7「音響設備一覧」, 別表8「設備時計装置等一覧」参照</p>																																				
空調設備等の運転監視	毎日	<p>1 業務内容</p> <p>(1) 空気調和機, 冷温水発生器設備等の運転操作 (2) 冷暖房機器の運転監視および記録の整理 (3) その他空調関係の運転, 点検 (4) 冬期間の凍結防止 (5) その他運転監視に関する業務</p>																																				
駐車場管理(警備等)	毎日	警備業務に記載した巡回警備, 駐車場内の車両誘導・整理および各種対応処置等のほか, 駐車券, 記録紙, 領収書の補充交換や, 簡易な機器故障時の対応等を行う。																																				
衛生ポンプ設備等保守点検業務	年1回	雑排水槽内, 汚水槽内, 湧水槽内のスラッジ汚泥等の堆積物のバキューム吸引および機器の状態機能の点検整備																																				
排煙窓保守点検業務	年1回	<p>北洋資料館の排煙窓の操作系統, 伝他系統, 窓枠まわり関係の点検・調整を実施する。</p> <p>1 装置の種別および台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機種名</th> <th>台数</th> <th>窓数</th> <th>開口形式</th> <th>窓寸法</th> <th>FL高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オイル製 ギャップレックスオペレーター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SL-80 埋込式</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>外倒し</td> <td>450×1,010</td> <td>2.5m</td> </tr> <tr> <td>SL-80 埋込式</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>外倒し</td> <td>435×860</td> <td>2.5m</td> </tr> <tr> <td>SL-80 埋込式</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>外倒し</td> <td>1,400×800</td> <td>5.0m</td> </tr> <tr> <td>SL-80 露出式</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>外倒し</td> <td>1,000×800</td> <td>5.0m</td> </tr> </tbody> </table>	機種名	台数	窓数	開口形式	窓寸法	FL高	オイル製 ギャップレックスオペレーター						SL-80 埋込式	2	10	外倒し	450×1,010	2.5m	SL-80 埋込式	1	2	外倒し	435×860	2.5m	SL-80 埋込式	5	5	外倒し	1,400×800	5.0m	SL-80 露出式	2	2	外倒し	1,000×800	5.0m
機種名	台数	窓数	開口形式	窓寸法	FL高																																	
オイル製 ギャップレックスオペレーター																																						
SL-80 埋込式	2	10	外倒し	450×1,010	2.5m																																	
SL-80 埋込式	1	2	外倒し	435×860	2.5m																																	
SL-80 埋込式	5	5	外倒し	1,400×800	5.0m																																	
SL-80 露出式	2	2	外倒し	1,000×800	5.0m																																	
防虫防カビ業務	5年ごとに1回	<p>北洋資料館内の資料(剥製)に加害する虫類・カビからの防除を行う。</p> <p>1 実施範囲 展示ケース3箇所 密閉時間4時間 ・シロクマ ・トド ・セイウチたち</p> <p>2 使用薬剤 ・エコミューアーFTドライ ・ライセント</p>																																				
展示ケース内の簡易清掃および展示物の調整	年2回	北洋資料館の展示ケース内の簡易な清掃, 展示物のずれおよび解説パネルの調整																																				
「独航船操舵室シミュレーター」の管理	随時	北洋資料館内の北洋航海体験室にある「独航船操舵室シミュレーター」の安全管理および入館者の整理等を行う。																																				
ピアノ等の点検等	年1回	<p>点検, 調律, 修理等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタインウェイD-274型 1台 ホールピアノ庫</li> <li>・ヤマハCF-III型 1台 ホールピアノ庫</li> <li>・ヤマハC-7型 1台 リハーサル室</li> <li>・ヤマハYU5型 1台 練習室1号</li> <li>・チェンバロ(東海楽器 フレンチ2段 エムシューモデル) 1台 ホールピアノ庫</li> </ul>																																				
高所作業台の点検	年1回	<p>人身事故・機械の故障を未然に防ぐため機械の各部位の確認および油脂給油等の点検を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ製高所作業台 MPL80型 1台</li> </ul>																																				
自衛消防訓練の定期的な実施	年2回以上	訓練を行う際には, 事前に自衛消防訓練等通知書を函館市東消防署長へ提出すること。																																				
消防計画の作成, 変更等	随時	消防計画作成(変更)届出書を函館市東消防署長へ提出すること。																																				
防火対象物定期点検	年1回	消防法の規定に基づき「防火対象物点検資格者」に点検基準に適合しているかどうかを点検させ, その結果を消防長に報告すること。なお, 特例認定を受けた場合の点検報告周期は, 特例認定制度で定める報告周期で行うものとする。																																				

興行場営業許可申請	1回	芸術ホールは、興行場法の規定する「興行場」に該当するため、興行場法に基づき、市立函館保健所へ興行場営業許可を申請すること。
自動体外式除細動器（AED）の管理	随時	施設の全職員に自動体外式除細動器（以下「AED」という。）の操作方法を習得させ、AEDが正常に稼働できるよう日常点検・記録を行い、適切に管理すること。 ※AEDの設置は、指定管理者が指定期間中、賃貸借契約により設置すること。
環境への配慮	随時	管理業務を行うにあたっては、次のような環境への配慮をすること。 (1) 省エネルギー・省資源に努めること。 (2) ごみの減量・リサイクル・分別に努めること。 (3) 環境に配慮した製品の使用に努めること。
その他	随時	(1) 事務用備品および貸出用備品の点検、補充 (2) 器材点検日や定期清掃日の設定 ※教育委員会が必要と認めるときは、臨時に休館することができます。 (3) 建築物環境衛生管理技術者の選任 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生管理技術者を選任し、「建築物環境衛生維持管理基準」に従い、維持管理業務計画の立案、監督、測定または検査結果の評価、各種調査の実施、不良箇所の改修指示および助言を書面で報告する。 (4) 建築物維持管理権原者の選任・報告 初年度および芸術ホールの管理者に変更があった場合は、特定建築物維持管理権原者届書を市立函館保健所へ提出すること。



## (2) 文化芸術を振興する事業の実施に関すること

文化芸術を振興する事業について、指定管理者の提案により実施します。

### ○北洋資料館

北洋資料館の設置目的を踏まえ施設の機能を活かし、保存・展示されている北洋漁業に関する資料を活用するなど、様々な形で北洋漁業の歴史に触れ親しむことのできる事業を実施してください。

### ○芸術ホール

芸術ホールの設置目的を踏まえ施設の機能を活かし、市民に芸術性の高い公演や個性的な事業を提供するとともに、次世代の文化芸術を担う人材を養成する事業をはじめ、市民が文化芸術分野において主体的に参加する事業ならびに市民が主催となって開催する催しへの協力など、様々な形で文化芸術に触れ親しむことのできる事業を実施してください。

○なお、実施にあたっては、事業運営を適切に行うため、公演等を企画制作する能力や舞台関係の施設・設備を運用する能力、組織・事業を管理運営する能力、事業を創造する能力など、事業を行うために必要な専門的能力を有する人材の確保に努めてください。また、地域住民や利用者のニーズを把握するとともに、市民、文化芸術団体、文化活動団体、道・市ならびに事業者等と連携・協働を図るなど、十分な工夫をしながら効果的な事業を行ってください。

### 【参考】主な「文化芸術を振興する事業」

#### (ア) 鑑賞事業

各芸術分野の優れた鑑賞事業

〔例〕

- ・オペラ、バレエ、ミュージカル、オーケストラならびに日本の伝統芸能の公演など、市民が質の高い文化芸術に触れ親しむことのできる事業
- ・市に関係が深い文化芸術や市から輩出された文化人に対する理解を深めることを目的とした公演や展示会 など

#### (イ) 参加創造事業

市民が気軽に文化芸術に触れ、主体的・積極的に参加、参画できる機会を提供するとともに文化芸術分野において企画・創造する事業

〔例〕

- ・市民文化祭 など

#### (ウ) 人材育成学習事業

文化芸術の将来を担う人材を育成するため、比較的安価な料金または無料で文化芸術に親しむことのできる事業ならびにアマチュア演奏家の育成等事業

〔例〕

- ・学校を対象とした無料招待による公演事業
- ・親子が気軽に文化芸術に触れる機会を提供する事業
- ・アマチュア演奏家を対象とした養成クリニック など

#### (エ) 文化芸術活動に対する奨励・協力事業（以下、「奨励・協力事業」という。）

市民の文化芸術活動に対して協力・奨励する事業

〔例〕

- ・芸術奨励賞
- ・市民の文化芸術活動の発表の場を提供する事業 など

#### (オ) ほかに市の文化芸術の振興に資する事業（以下、「その他文化芸術事業」という。）

※なお、芸術ホールで実施している「函館市民文化祭」は、市として引き続き実施していただきたい事業ですので、函館市文化団体協議会と連携を図るなどしながら、当該事業の趣旨に沿った事業を提案してください。

**【函館市民文化祭】**

昭和57年度に「函館市文化祭」として歩みだし、平成2年度からは「函館市民文化祭」と名称を変更してこれまで実施。

作品の発表や舞台芸術の創造を通じて、より多くの市民の皆様に文化活動とかかわりを持っていただくとともに、市民の手による、函館の歴史や風土など地域の特色を生かした文化の形成・継承を目指して開催。舞台芸術部門では、邦楽舞踊、ミュージカル、オペラ、バレエなど市民手づくりによる趣向を凝らした演目を上演、また展示部門では市民参加型の展覧会を開催。

※令和3年度の内容（会場：芸術ホールを会場として開催したもの）

<舞台部門>

■華麗・錦秋の舞台 ～希望の未来（あす）へ～

○会場：函館市芸術ホール

○日時：10月31日（日）

<展示部門>

■清秋・函館市文団協芸術展

○会場：函館市芸術ホール ギャラリー

○日時：10月30日（土）～11月3日（水）

■ぶندان秋の庵 [茶席・喫茶去]

○会場：函館市芸術ホール リハーサル室

○日時：10月30日（土）、31日（日）、11月2日（火）、3日（水）

【参 考】平成30年度～令和3年度に指定管理者が実施した事業は以下のとおりです。

平成30年度実施事業（※「◎」は自主事業で実施したもの）

○北洋資料館

事業名	事業内容	人員	期間
イ)人材育成 学習事業	親子体験教室 「貝殻で作ろう」	278	5月
ウ)奨励・協力 事業	第24回函館の「海と港」児童絵画展	315	7月～8月
	◎特別展 貴重な北洋の貝～高川コレクション～	1,680	10月～11月
	◎冬休み特別企画「クイズで知ろう☆北洋漁業」	12	1月

○芸術ホール

事業名	事業内容	人員	期間
ア)鑑賞事業	キッズフェスティバル2018	1,386	5月
	◎セキスイハイム presents 三浦文彰×辻井伸行デュオ・リサイタル	712	7月
	◎ざいだん出前コンサート	170	7月
	◎らふらっとコンサート(5回)	259	8月～12月
	リサイタル・シリーズ SPECIAL 外山啓介ピアノ・リサイタルプレイベント(2回)	110	9月, 12月
	諏訪内晶子ヴァイオリン・リサイタル	636	10月
	外山啓介ピアノ・リサイタル	635	12月
	◎2019 スプリング・コンサート大隅雅人&福田善亮トランペット・デュオ・コンサート	498	2月
	◎「星屑の町～完結編」	806	3月
イ)参加創造 事業	函館市民文化祭 展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」	1,356	11月
	「ぶんだん秋の庵」	1,249	11月
	舞台部門「華麗・錦秋の夕べ～芸術へのいざない～」	600	11月
	展示部門「函館アートフェスティバル2018」	431	11月
	舞台部門「みんなで歌おう！童謡100年コンサート」	445	11月
ウ)人材育成 学習事業	◎函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ(2事業)	225	4月～3月
	バックステージツアー(2回)	128	5月, 11月
	◎ざいだん「邦楽こども教室」	18	6月～2月
	北海道舞台塾 ダンスワークショップ	25	1月
エ)奨励・協力 事業	◎平成30年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ピアノコンサート・フォー・ユー	219	6月
	HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL	168	1月
	971	1月	
市民美術展 第19回「はこだて・冬・アート展」(2事業)	1,227	2月～3月	
オ)その他文 化芸術事業	市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業(6回)	2,790	7月～2月
	「障害者週間」東欧音楽家支援 国際親善交流特別演奏会東日本大震災支援コンサート	540	6月
	第30回道南口説節全国大会	600	7月
	「向日葵のかっちゃん」函館公演	1,100	8月
	第28回函館市青少年芸術教育奨励事業(3事業)	632	8月～10月
	’19ぶんだん・ジョイント(3事業)	1,351	1月～2月
	第6回「世界のこどもフェスティバル」	400	2月
	第31回山下洋輔ソロ・ライブ in 函館	143	3月
	マドリガーレ・オペラ「土方歳三 最後の戦い」	420	3月

令和元年度実施事業（※「◎」は自主事業で実施したもの）

○北洋資料館

事業名	事業内容	人員	期間
イ)人材育成 学習事業	貝殻でつくろう！	151	5月
ウ)奨励・協力 事業	第25回函館の「海と港」児童絵画展	314	7月
	◎冬休み特別企画「クイズで知ろう☆北洋漁業」	10	1月

○芸術ホール

事業名	事業内容	人員	期間
ア)鑑賞事業	キッズフェスティバル2019	1,307	5月
	◎bふらっとコンサート		
	◎アウトリーチ(4回)	251	8月～11月
	◎bふらっとコンサート SPECIAL	600	1月
	リサイタル・シリーズ		
	加羽沢美濃&奥村愛&山田姉妹ジョイント・リサイタル	425	8月
	小山実稚恵ピアノ・リサイタル	579	11月
◎ざいだん出前コンサート	70	8月	
◎2020 スプリング・コンサート藤井眞吾ギター・リサイタル	350	2月	
イ)参加創造 事業	函館市民文化祭		
	展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」	1,388	10月～11月
	「ぶんだん秋の庵」	1,135	10月～11月
	舞台部門「華麗・錦秋の舞台」	493	11月
	展示部門「函館アートフェスティバル2019」	300	11月
舞台部門「函館オペラの会 喜歌劇「こうもり」」	712	11月	
ウ)人材育成 学習事業	◎函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ(2事業)	583	4月～2月
	バックステージツアー(2回 ※1回中止)	65	5月(3月は中止)
	◎ざいだん「邦楽こども教室」	12	6月～2月
	北海道演劇人育成推進事業(地域文化協働事業) 演劇基礎ワークショップ	中止	3月
エ)奨励・協力 事業	市民美術展「はこだて・冬・アート展」		
	はこだて・冬・アート特別展	904	6月
	はこだて・冬・アート展	1,341	1月～2月
	特別公開講座	20	1月
	◎平成31年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～	190	7月
	HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL	346	12月
ピアノコンサート・フォー・ユー	194	1月	
オ)その他文 化芸術事業	市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業(5回)	2,320	5月～12月
	「障害者週間」東欧音楽家支援・国際親善交流特別演奏会東日本大震災支援コンサート	450	6月
	第30回道南口説節全国大会	930	7月
	第29回函館市青少年芸術教育奨励事業(3事業)	809	8月～10月
	’20ぶんだん・ジョイント(3事業)	1,542	2月
	第32回山下洋輔ソロ・ライブ in 函館	中止	2月
	第7回「世界のこどもフェスティバル」	中止	3月

令和2年度実施事業（※「◎」は自主事業で実施したもの）

○北洋資料館

事業名	事業内容	人員	期間
ア)鑑賞事業	はこだてっ子学び・遊び応援週間 貝殻でつくろう！	19組46人	8月
ウ)奨励・協力事業	第26回函館の「海と港」児童絵画展	中止	7月
	◎北洋の街・函館風景 1964&1972 特別写真展	1,752	10月～11月
	◎冬休み特別企画「クイズで知ろう☆北洋漁業」	18	1月

○芸術ホール

事業名	事業内容	人員	期間
ア)鑑賞事業	リサイタル・シリーズ		
	ヨーロッパ・ジャズ・トリオコンサート	中止	6月
	岡田奏ピアノ・リサイタル	中止	8月
	五嶋龍ヴァイオリン・リサイタル	524	11月
	キッズフェスティバル2020	中止	7月
	はこだてっ子学び・遊び応援週間芸術ホールキッズコンサート	22組50人	8月
	◎ドリームコンサートLE VELVETS (ル ヴェルヴェッツ) コンサート	中止	9月
	◎ふらっとコンサート演奏家講習会	4	11月
	◎2021 スプリング・コンサート～エールをあなたへ～		
	◎リサイタル編	291	2月
◎アンサンブル編	176	2月	
イ)参加創造事業	函館市民文化祭		
	展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」	398	10月～11月
	「ぶんだん秋の庵」	456	10月～11月
ウ)人材育成学習事業	バックステージツアー		
	キッズフェスティバル編	中止	7月
	一般編	29	3月
エ)奨励・協力事業	朗読ワークショップ	22	3月
	◎令和2年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～	中止	7月
	HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL	280	12月
	ピアノコンサート・フォー・ユー	130	1月
	市民美術展第21回「はこだて・冬・アート展」	1,072	1月
オ)その他文化芸術事業	「はこだて・冬・アート展」特別公開講座	中止	未定
	市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業（実施1回、中止2回）	110	9月～11月
	東欧音楽家支援・国際親善交流特別演奏会	中止	6月
	第30回函館市青少年芸術教育奨励事業		
	音楽コンクール	100	8月
	児童生徒書・美術展	264	10月
	授賞式・記念演奏会	中止	10月
	第44回道民芸術祭渡島管内舞台・展示発表会		
	展示部門	中止	11月
	舞台部門	中止	11月
	’21ぶんだん・ジョイント		
	’21ぶんだん・ジョイントギャラリー展	441	2月
お茶席	中止	未定	
’21ぶんだん・ジョイントステージ	227	2月	

令和3年度実施事業（※「◎」は自主事業で実施したもの）※一部集計中

○北洋資料館

事業名	事業内容	人員	期間
イ)人材育成 学習事業	親子体験教室「貝殻でつくろう！」	20組45人	8月
ウ)奨励・協力 事業	第26回函館の「海と港」児童絵画展	443	7月
	◎冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」	18組43人	1月

○芸術ホール

事業名	事業内容	人員	期間
ア)鑑賞事業	キッズフェスティバル2021	74組236人	5月
	◎bふらっとコンサート(4回)	47	10月
	リサイタル・シリーズ		
	岡田奏ピアノ・リサイタル	349	8月
	上野星矢フルート・リサイタル	339	11月
	大谷泰子ヴァイオリン・リサイタル	241	10月
	◎2022 スプリング・コンサート	292	2月
イ)参加創造 事業	函館市民文化祭		
	展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」	879	10月～11月
	「ぶんだん秋の庵」	819	10月～11月
	舞台部門「華麗・錦秋の舞台」	380	10月
ウ)人材育成 学習事業	バックステージツアー(2回)	236,	5月,3月
	演劇ワークショップ	10	7月
エ)奨励・協力 事業	◎令和3年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～	中止	7月
	HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL	384	12月
	ピアノコンサート・フォー・ユー	200	1月
	市民美術展第22回「はこだて・冬・アート展」	975	1月
オ)その他文 化芸術事業	市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業		
	東欧音楽家支援・国際親善交流特別演奏会	370	6月
	第31回函館市青少年芸術教育奨励事業		
	音楽コンクール	120	8月
	児童生徒書・美術展	346	10月
	’22ぶんだん・ジョイント		2月

### (3) 利用者に関すること

項 目	頻度	業 務 内 容
利用者への受付，案内，施設設備の説明，展示資料の説明等	随時	○北洋資料館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者の受付，入館料の收受</li> <li>・入館者への利用案内</li> <li>・希望者への展示資料の説明</li> <li>・その他入館希望者との連絡，調整</li> </ul> ○芸術ホール <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用希望者に使用方法や予約状況等情報の提供</li> <li>・ホームページ等による施設空き情報の提供</li> <li>・その他利用希望者との連絡，調整</li> </ul>
使用許可申請書の受理および許可	随時	○芸術ホール <ol style="list-style-type: none"> <li>1 使用許可申請および許可 使用許可申請書を受理し，使用許可書の交付をする。 申請書の提出期間については以下のとおり。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ホール，楽屋，練習室および録音調整室                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用日の12月前の日の属する月の初日から使用日の10日前の日まで</li> </ul> </li> <li>(2) 会議室，ギャラリー，リハーサル室オープンギャラリーおよびカフェテラス                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用日の12月前の日の属する月の初日から使用日の3日前の日まで</li> </ul> </li> <li>(3) 上記使用許可の期間外申請を受理できるもの                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国・全道規模で，音楽，演劇，書，絵画等の催しで舞台およびギャラリーを使用するもの。</li> <li>・市または官公庁が主催する催物または行事で，日程が恒常化されているもの。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 使用の不許可 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき，建物，附属設備または備付物件を破損し，汚損し，または滅失するおそれがあるとき，その他施設の管理運営上支障があるときは使用を許可しない。</li> <li>3 許可事項の変更 使用許可に係る申請事項を変更しようとする場合，利用者から使用許可変更申請書の提出を受け，改めて許可する。</li> <li>4 利用料金の収納・減免等 「(4) 利用料金に関すること」に記載</li> <li>5 利用マニュアルの作成 受付業務のマニュアルおよび利用上の手続きや注意事項を記載した利用マニュアルを作成する。</li> </ol>
利用者に対する使用条件等の説明および打ち合わせ，使用場所の設営，附属設備等その他備品の貸出し，原状回復等	随時	○芸術ホール <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込前の事前説明，準備期間での十分な打合せを行う。</li> <li>・使用する部屋を解錠し，使用備品器具を点検するとともに，利用者に取り扱いを説明する。</li> <li>・利用者が附属設備および備付物件を使用する場合は，使用方法その他必要な事項について十分な打ち合わせを行う。</li> </ul>

		・使用終了後は点検のうえ原状回復, 忘れ物等を確認し施錠する。
舞台設備機器の操作, 打合せ, 助言, 指示	随時	○芸術ホール 事前に打ち合わせた内容に基づき, 利用者の要望に添った機器の操作, 助言等を行う。
使用予定表の作成, 使用状況の記録保管	随時	・利用案内板や予定表を作成し, 館内に表示する。 ・使用状況を記録し保管する。
特別設備設置等の許可	随時	○芸術ホール 利用者が特別設備を設置し, または既存の設備を変更しようとするときは, 利用者から特別設備設置等許可申請書の提出を受け, 許可する。
使用の取りやめの届出の受理	随時	○芸術ホール 利用者が芸術ホールの使用を取りやめるときは, 使用取りやめ届を受理する。
破損等の届出の受理, 指示	随時	○芸術ホール 利用者が建物および附属設備等を破損し, 汚損し, または滅失したときは, 利用者から破損(汚損・滅失)届を提出させ, 適切な指示を行う。
使用(入館)の制限等	随時	○北洋資料館 入館しようとする者または入館した者が, 他人に迷惑を及ぼすおそれがある, 建物および展示物等を損傷させるおそれがあると認められる場合は, 入館拒否または退館処分を求めることができる。 ○芸術ホール 利用者が条例に違反したときなど, 使用の許可を取消し, または使用を停止し, もしくは使用条件を変更するほか, 芸術ホールへの入場拒否や退館を求めることができる。
臨時休館・臨時開館	随時	臨時休館または休館日において臨時に開館するときは, 教育委員会の承認を得ること。
拾得物の保管, 処理	随時	問い合わせ, 保管, 返還, 所轄の警察署への届け出等の処理を適切に行う。
その他運営業務	随時	1 屋内および屋外を順次巡回し, 使用者の安全を確保する。 2 災害発生時には, 被害の拡大防止に努めるとともに, 状況を確認し, 関係機関に報告する。 3 事故発生時には, 事故の拡大防止に努めるとともに, 状況を確認し, 関係機関に報告する。 4 イベント開催時など混雑が予想される場合は, 人員配置および使用者の誘導, 路上駐車防止等の適切な処理を行う。 5 使用者が館内の秩序をみだすなどの場合, 利用の制限もしくは退館を求める。 6 催し物の情報収集。 7 その他運営全般に関する業務を行う。



#### (4) 利用料金に関すること

項 目	頻度	業 務 内 容
利用料金の請求および領収書交付	毎日	・利用料金を徴収し、必要に応じて領収書を発行する。
減免申請	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金は、市が定めるもののほか、特に必要があると認める場合について、あらかじめ市長の承認を受けて定めるところにより、利用料金を減額または免除することができる。なお、利用料金の減免については、市はこれを補填しない。</li> <li>・指定管理者の提案事業および自主事業は利用料金を免除することができる。</li> <li>・芸術ホールでは、障害者基本法に定められた心身障害者で構成する団体が行う事業は、基本使用料を免除するものとしますので、あらかじめ市長の承認を受けてください。</li> </ul> <p>また、芸術ホールでは、市民が行う優れた舞台芸術活動を広く奨励し地域の芸術文化の向上を目的として、函館市文化・スポーツ振興財団が実施している「市民舞台芸術奨励事業」で認定された事業に対し、公演当日の施設の使用料を免除するものとしますので、同じく市長の承認を受けてください。</p>
報告	毎月	・利用料金の収納状況をまとめ市に報告する。(日計表、月経表など)
その他		・指定期間終了後の使用に係る利用料金を事前に収納する場合は、その利用料金に相当する金額を次の指定管理者へ引き継ぐ。

#### (5) 公金収納業務に関すること

項 目	頻度	業 務 内 容
公金収納業務に関する こと	毎日	<p>芸術ホール駐車場の使用料の徴収・収納に係る業務については、別途、委託契約を締結します。</p> <p>なお、主な業務は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動料金精算機より現金を回収し、自動記録紙の確認をする。</li> <li>・速やかに保管金払込書を作成し、現金等を函館市指定金融機関または収納代理金融機関に振り込む。</li> <li>・報告書(日報)を作成し、保管する。</li> <li>・実績報告書(月報)を毎月作成し、翌月10日までに市に提出する。</li> <li>・駐車券の紛失等、その他、収納事務に関し必要な対応を行う。</li> <li>・精算機不調等により精算機を使用せず出庫した利用者からの現金による徴収・収納</li> </ul> <p>※自動料金精算機は、市が設置したものを使用していただきます。保守点検等は市が行いますが、駐車券の印刷や、ゲートポール等の備品・消耗品、軽易な修繕等、維持管理に関する経費は指定管理者の負担となります。</p>



## **(7) 自主事業**

指定管理者は、管理業務以外に、北洋資料館および芸術ホールの施設の用途または目的を阻害せず、かつ管理業務の実施を妨げない範囲において、施設の利用促進または利用者のサービス向上を目的として、自己の費用と責任で自主事業を実施することができます。提案された自主事業は、市の承認を得たうえで、実施することができます。

## **(8) 協定の締結**

管理に係る細目的事項や市が支払うべき管理費用の額等を定めるため、市と指定管理者は、次の事項について協定を締結します。

- ① 管理業務の内容に関する事項
- ② 利用料金に関する事項
- ③ 管理業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- ④ 事業報告に関する事項
- ⑤ 定期報告に関する事項
- ⑥ 関係法令等の遵守に関する事項
- ⑦ 管理上発生する責任分担に関する事項
- ⑧ 事故発生時の報告等に関する事項
- ⑨ 管理業務の委託の禁止等に関する事項
- ⑩ 指定の取消し等に関する事項
- ⑪ 損害賠償に関する事項
- ⑫ 利用者のニーズ把握に関する事項
- ⑬ 管理業務等の評価および公表
- ⑭ 実地調査、指示に関する事項
- ⑮ その他市長が必要と認める事項

## **(9) 業務実施に付随して指定管理者が行う事項**

指定管理者は、指定管理業務の実施に付随して次の事項を行うこととします。

- ① 管理に関する協定を締結した者は、業務を円滑に行えるよう指定期間の開始日前に準備を行い、それまでの指定管理者から必要な引き継ぎを受けてください。  
準備や引き継ぎに要した費用等は、指定管理者の負担となります。
- ② 指定期間の終了または指定取り消し等により、指定管理者の指定が終了となる場合は、次期指定管理者が円滑かつ支障なく業務を遂行できるよう、業務の引き継ぎを行うとともに、必要な資料等を遅滞なく提供しなければなりません。  
また、市が認める場合を除き、指定が終了となる者の費用負担で、原状回復措置を行わなければなりません。

## **(10) 協議**

この処理要領に定める事項について疑義が生じた場合は、市および指定管理者の双方で協議を行い決定するものとします。

## Ⅱ 組織体制および従業員等の配置

指定管理者は、管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法等関係法令を遵守し、管理運営を効率的に行うため、適正な組織体制および従業員等の配置を行ってください。

### 1 管理責任者の職務

従業員等の中から北洋資料館、芸術ホールにそれぞれ管理責任者（館長）を選任してください。なお、管理責任者は常勤の職員とし、次の事項を所掌するものとします。

- (1) 効率的、効果的な管理運営を安定して行うこと。
- (2) 市と指定管理者間の連絡調整に関すること。
- (3) 現場における従業員等の指揮監督に関すること。
- (4) 適切な管理運営に資するため、従業員等の知識・接遇マナーの向上に努めること。
- (5) 事故・労働災害の防止に努めること。
- (6) 各種届出・報告書の提出
- (7) その他市の指示に対する処置および報告等

### 2 従業員等の配置（管理責任者を含む。）

- (1) 北洋資料館、芸術ホールの開館中は、従業員を2名以上配置し、1名以上は常勤の職員としてください。従業員等の勤務体制は施設の管理運営に支障がないように配慮するとともに、利用者の要望に応えられるものとしてください。
- (2) 特定建築物維持管理権原者を選任してください。なお、初年度および変更があった場合は、届書を市立函館保健所へ提出しなければなりません。
- (3) 従業員等に防火管理者の資格（取得見込み可）を有する者を配置してください。防火管理者を選任した時は、防火管理者選任(解任)届出書を防火管理者証明書の写しを添付して函館市東消防署長へ提出しなければなりません。  
※防火管理者はその資格の取得日によって、法令等で義務付けられた期間ごとに、防火管理再講習を受講しなければなりません。
- (4) 従業員等は救急法・蘇生法（AEDの操作を含む。）を実践できるようにしてください。
- (5) 従業員の勤務体制は施設の管理運営に支障がないように配慮するとともに、利用者の要望に応えられるものとしてください。
- (6) 施設の管理にあたり法令等により資格を必要とする業務の場合は、有資格者等適正な従業員等を配置してください。
- (7) 従業員等の資質を高めるため、研修を実施するとともに、施設の管理運営に必要な知識と技術の習得に努めてください。

### 3 その他

- (1) 建築物環境衛生管理技術者を選任してください。（「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく）なお、初年度および変更があった場合は、届書を市立函館保健所へ提出しなければなりません。
- (2) 施設管理に必要な舞台技術員を配置してください。
- (3) 従業員等に変更があったときは、速やかに届け出てください。
- (4) 管理運営上において疑義が生じたときは、市と協議することとします。

### Ⅲ 公の施設の設置条例および規則

函館市北洋資料館条例

(設置)

**第1条** 北洋漁業に関する資料を保管し、および展示して教育的配慮の下に市民の利用に供するため、市に資料館を設置する。

(名称および位置)

**第2条** 資料館の名称および位置は、次のとおりとする。

名称 函館市北洋資料館

位置 函館市五稜郭町37番8号

(開館時間および休館日)

**第3条** 函館市北洋資料館（以下「北洋資料館」という。）の開館時間および休館日は、函館市教育委員会規則で定める。

(入館の制限)

**第4条** 函館市教育委員会（以下「委員会」という。）は、北洋資料館へ入館しようとする者または入館した者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、または退館させることができる。

(1) 秩序もしくは風紀を乱し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。

(2) 建物、展示物等を損傷し、汚損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。

(3) その他北洋資料館の管理上支障があると認められるとき。

(利用料金)

**第5条** 北洋資料館に入館しようとする者は、その入館に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に支払わなければならない。

2 利用料金の額は、指定管理者が、別表に掲げる金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

3 指定管理者は、特に必要と認める場合について、あらかじめ市長の承認を受けて定めるところにより、利用料金を減免することができる。

4 利用料金の支払方法については、指定管理者が、あらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

(利用料金の不還付)

**第6条** 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認める場合について、あらかじめ市長の承認を受けて定めるところにより、その全部または一部を還付することができる。

(損害賠償の義務)

**第7条** 北洋資料館へ入館した者は、建物、展示物等を損傷し、汚損し、または滅失したときは、委員会の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

**第8条** 北洋資料館の管理は、地方自治法第244条の2第3項の規定により指定管理者に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

(1) 北洋資料館の入館者に関すること。

(2) 北洋資料館の維持管理に関すること。

(3) その他委員会が定める業務

3 指定管理者に前項の業務を行わせる場合における第4条の規定の適用については、同条中「函館市教育委員会（以下「委員会」という。）」とあるのは、「指定管理者」とする。

(規則への委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、函館市教育委員会規則で定める。

附 則

この条例の施行期日は、函館市教育委員会規則で定める。（昭和57年教育委員会規則第6号で、昭和57年9月16日から施行）

附 則（昭和61年12月26日条例第63号）

この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成2年3月22日条例第13号）

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成6年12月16日条例第46号）

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月26日条例第13号）

この条例の施行期日は、函館市教育委員会規則で定める。（平成8年教育委員会規則第14号で、平成8年6月1日から施行）

附 則（平成9年12月18日条例第63号）

1 この条例中、第1条および次項の規定は平成10年4月1日から、第2条の規定は同年5月9日から施行する。

2 第1条の規定の施行の際現に函館市北洋資料館の駐車場に駐車している者で第1条の規定の施行の日の午前9時までに出場したものに係る駐車場の使用料の額は、第1条の規定による改正後の函館市北洋資料館条例別表第2の規定にかかわらず、1,000円とする。

附 則（平成15年7月17日条例第29号）

この条例は、平成15年8月23日から施行する。

附 則（平成17年9月29日条例第84号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月22日条例第20号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月26日条例第14号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月13日条例第27号）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

2 改正後の第5条、第6条および別表の規定は、この条例の施行の日以後の入館について適用し、同日前の入館については、なお従前の例による。

別表（第5条関係）

区分	利用料金	
	個人	10人以上の団体
一般	100円	1人につき 80円
学生・生徒・児童	50円	1人につき 40円

備考

1 次に掲げる者（第1号に掲げる者、第3号に掲げる者（市の区域内の学校に在学する児童で教員等に引率されたものを除く。）および第6号に掲げる者にあつては、個人で入館する場合に限る。）は、無料とする。

(1) 市の区域内に住所を有する障害者（身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている者およびこれらの者に準ずると認められる者をいう。）

(2) 小学校就学前の者

(3) 市の区域内の学校に在学する生徒（高等学校、特別支援学校の高等部および専修学校に在学する者を除く。以下この号において同じ。）もしくは児童または市の区域外の学校に在学する生徒もしくは児童で市の区域内に居住するもの

- (4) 市の区域内の学校に在学する学生または生徒で教員等に引率されたもの
- (5) 市の区域内の学校に在学する学生，生徒または児童を引率する教員等
- (6) 第1号に掲げる者を介護する者で同号に掲げる者に同伴して入館するもの
- (7) その他市長が特に認める者

2 市の区域内に住所を有する65歳以上の者（前項の規定により無料となる者を除く。）が個人で入館する場合の利用料金は，一般の区分の者が個人で入館する場合の金額として上表に掲げる金額の2分の1に相当する額とする。

## 函館市北洋資料館条例施行規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、函館市北洋資料館条例(昭和57年函館市条例第17号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(観覧時間および休館日)

**第2条** 函館市北洋資料館(以下「北洋資料館」という。)の観覧時間は、次のとおりとする。ただし、函館市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、変更することができる。

(1) 4月1日から10月31日まで 午前9時から午後7時まで

(2) 11月1日から3月31日まで 午前9時から午後5時まで

2 北洋資料館の休館日は、1月1日から1月3日までの日および12月31日とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、臨時に休館し、または休館日において臨時に開館することができる。

(観覧券)

**第3条** 条例第5条別表に規定する利用料金を納めた者に対しては、発行当日限り有効の観覧券を交付する。

(入館者の遵守事項)

**第4条** 北洋資料館へ入館した者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外で喫煙しないこと。

(2) 許可を得ないで物品の展示、もしくは販売、または寄附の要請その他これらに類する行為をしないこと。

(教育長への委任)

**第5条** この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

この規則は、昭和57年9月16日から施行する。

**附 則** (昭和61年4月1日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和62年3月31日教委規則第6号)

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

**附 則** (昭和63年3月31日教委規則第6号)

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

**附 則** (平成2年3月29日教委規則第2号)

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

**附 則** (平成29年3月24日教委規則第3号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。



## 函館市芸術ホール条例

### (設置)

**第1条** 市民に芸術文化に関する活動の場を提供し、もって本市の芸術文化の振興に寄与するため、市に芸術ホールを設置する。

### (名称および位置)

**第2条** 名称および位置は、次のとおりとする。

名称 函館市芸術ホール (愛称 ハーモニー五稜郭)

位置 函館市五稜郭町37番8号

### (開館時間および休館日)

**第2条の2** 函館市芸術ホール (以下「芸術ホール」という。)の開館時間および休館日は、函館市教育委員会規則で定める。

### (使用の許可)

**第3条** 芸術ホールを使用しようとする者は、あらかじめ函館市教育委員会 (以下「委員会」という。)の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 委員会は、前項の許可をする場合において、芸術ホールの管理上必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

3 芸術ホールの駐車場を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

### (使用の不許可等)

**第4条** 委員会は、次の各号の一に該当するときは、芸術ホールの使用を許可しない。

(1) 秩序もしくは風紀を乱し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。

(2) 建物、附属設備等を損傷し、汚損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。

(3) その他芸術ホールの管理上支障があると認められるとき。

2 芸術ホールは、同一の者が同一の目的で引き続き、展示、会議等による使用の場合にあっては7日、公演、リハーサル等による使用の場合にあっては5日を超えて使用することができない。ただし、委員会が特に認めるときは、この限りでない。

### (目的以外の使用等の禁止)

**第5条** 第3条第1項の許可を受けた者 (以下「使用者」という。)は、芸術ホールを許可を受けた目的以外に使用し、他人に転貸し、またはその使用する権利を譲渡してはならない。

### (利用料金)

**第6条** 使用者は、別表第1区分の欄に掲げる施設ならびに別表第2区分の欄に掲げる附属設備および備付物件の使用に係る料金 (以下「利用料金」という。)を指定管理者 (地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に支払わなければならない。

2 利用料金の額は、指定管理者が、別表第1および別表第2に掲げる金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

3 指定管理者は、特に必要と認める場合について、あらかじめ市長の承認を受けて定めるところにより、利用料金を減免することができる。

4 利用料金の支払方法については、指定管理者が、あらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

### (利用料金の不還付)

**第6条の2** 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認める場合について、あらかじめ市長の承認を受けて定めるところにより、その全部または一部を還付することができる。

### (駐車場使用料)

**第7条** 芸術ホールの駐車場の使用料 (以下「駐車場使用料」という。)は、別表第3のとおり

とする。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、駐車場使用料を減免することができる。
- 3 駐車場使用料の徴収方法その他必要な事項は、函館市教育委員会規則で定める。  
(駐車場使用料の不還付)

**第8条** 既納の駐車場使用料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部または一部を還付することができる。

(特別設備等の制限)

**第9条** 芸術ホールの使用に当たり特別の設備を設け、または既存の設備を変更しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

(使用の許可の取消し等)

**第10条** 委員会は、使用者が次の各号の一に該当するときは、使用の許可を取り消し、または使用を停止し、もしくは使用の条件を変更することができる。この場合において、使用者に損害が生じて市は、その賠償の責めを負わない。

- (1) この条例またはこれに基づく規則に違反したとき。
- (2) 使用の許可の条件に違反したとき。
- (3) 第4条第1項各号の一に該当する理由が生じたとき。
- (4) 使用の許可の申請に偽りがあったとき。

(販売行為等の禁止)

**第11条** 委員会の許可を受けた者以外の者は、芸術ホールまたはその敷地内において、物品の販売、寄附の要請その他これらに類する行為をしてはならない。

(原状回復等)

**第12条** 使用者は、芸術ホールの使用を終了したとき、または第10条の規定により使用の許可を取り消され、もしくは使用を停止されたときは、直ちにその使用場所を原状に回復して返還しなければならない。

- 2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会は、使用者に代わってこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償の義務)

**第13条** 使用者は、芸術ホールの使用により、建物、附属設備等を損傷し、汚損し、または滅失したときは、委員会の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。

(入館の制限)

**第14条** 委員会は、芸術ホールに入館しようとする者または入館した者が第4条第1項各号の一に該当するときは、入館を拒否し、または退館させることができる。

(指定管理者による管理)

**第15条** 芸術ホールの管理は、地方自治法第244条の2第3項の規定により指定管理者に行わせるものとする。

- 2 指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 芸術ホールの使用の許可および制限に関すること。
- (2) 芸術ホールの維持管理に関すること。
- (3) その他委員会が定める業務

- 3 指定管理者に前項の業務を行わせる場合における第3条、第4条、第9条から第11条までおよび前条の規定の適用については、これらの規定(第3条第1項を除く。)中「委員会」とあり、および同項中「函館市教育委員会(以下「委員会」という。)」とあるのは、「指定管理者」とする。

(規則への委任)

**第16条** この条例の施行に関し必要な事項は、函館市教育委員会規則で定める。

## 附 則

- 1 この条例は、平成10年5月9日から施行する。

- 2 重要な公の施設の措置に関する条例（昭和39年函館市条例第8号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

**附 則**（平成9年12月18日条例第67号）

- 1 この条例は、平成10年5月9日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に函館市芸術ホール駐車場に駐車している者に係る駐車場の使用料の額は、当該者が函館市北洋資料館条例の一部を改正する条例（平成9年函館市条例第63号）第2条の規定による改正前の函館市北洋資料館条例（昭和57年函館市条例第17号）の規定に基づき函館市北洋資料館の駐車場に入場した時をこの条例による改正後の函館市芸術ホール条例（以下「改正後の条例」という。）の規定に基づき函館市芸術ホール駐車場に入場した時とみなして、改正後の条例別表第2の規定により算定した額とする。

**附 則**（平成12年3月28日条例第45号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

**附 則**（平成15年3月20日条例第19号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

**附 則**（平成17年9月29日条例第88号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

**附 則**（平成24年3月22日条例第23号抄）

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 3 この条例の施行の際現に函館市芸術ホール駐車場に駐車している者に係る当該駐車場の使用料の額は、第2条の規定による改正後の函館市芸術ホール条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則**（平成25年12月18日条例第72号）

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1および別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

**附 則**（平成29年3月13日条例第28号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第6条、第6条の2、別表第1および別表第2の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後にされた許可に係る使用および施行日前にされた許可に係る施行日以後の使用（函館市芸術ホール条例別表第1に規定する時間区分を超える使用および暖房の使用ならびに附属設備または備付物件の使用（以下これらを「超過等使用」という。）に限る。）について適用し、施行日前の使用および施行日前にされた許可に係る施行日以後の使用（超過等使用を除く。）については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、当初許可（施行日前にされた許可で施行日以後の使用に係るものをいう。以下同じ。）について変更許可（施行日以後にされた許可で当初許可の内容を変更するものをいう。以下同じ。）がなされた場合における当該変更許可に係る使用（超過等使用を除く。以下同じ。）については、当該当初許可に係る使用料を施行日前に納付していない場合で、当該変更許可に係る使用について改正後の第6条第2項および別表第1の規定の適用があるものとした場合におけるこれらの規定による利用料金の額（以下「変更後額」という。）が、当該変更許可の当初許可に係る使用について改正前の第6条第1項および別表第1の規定の適用があるものとした場合におけるこれらの規定による使用料の額（以下「当初額」という。）を超えないときは、変更後額に相当する額を改正前の第6条、第8条および別表第1の規定が適用される使用料とみなし、変更後額が当初額を超える場合は、当初額に相当する額を改正前の第6条、第8条および別表第1の規定が適用される使用料とみなし、変更後額と当初額との

差額に相当する額を改正後の第6条、第6条の2および別表第1の規定が適用される利用料金とみなす。

**附 則**（平成31年3月6日条例第21号）

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1および別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る利用料金の金額の範囲について適用し、同日前の使用に係る利用料金の金額の範囲については、なお従前の例による。

**別表第1**（第6条関係）

区分		時間区分			
		午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後4時30分まで）	夜間（午後5時30分から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
ホール	平日	15,000円	24,000円	32,000円	64,000円
	日曜日	18,000円	28,800円	38,400円	76,800円
	土曜日				
	休日				
楽屋	1号	720円	870円	1,010円	2,020円
	2号	190円	260円	320円	640円
	3号	490円	560円	620円	1,240円
会議室		750円	900円	1,050円	2,100円
ギャラリー		5,070円	6,000円	8,000円	16,000円
リハーサル室	平日	2,550円	3,320円	4,150円	8,300円
	日曜日	3,070円	4,090円	4,980円	9,960円
	土曜日				
	休日				
練習室	1号	1,200円	1,870円	2,730円	5,460円
	2号	800円	1,250円	1,710円	3,420円
録音調整室		2,000円	2,000円	2,000円	4,000円

**備考**

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 2 練習等のため、ホールの舞台のみを使用する場合の利用料金は、上表の規定による利用料金の額（以下「基本利用料金の額」という。）の5割に相当する額とする。
- 3 ギャラリーまたはリハーサル室を商品の宣伝、展示、販売等営利目的で使用する場合の利用料金は、基本利用料金の額の20割に相当する額とする。
- 4 使用者が2,001円以上の入場料（名称のいかんを問わず、入場する者が入場の対価として支払う金銭をいう。以下同じ。）を徴収する場合の利用料金は、次の各号に掲げる入場する者1人1回につき徴収する入場料の額（その額が2種類以上定められているときは、最高額による。）の区分に応じ、当該各号に定める額とする。
  - (1) 2,001円以上3,000円以下 基本利用料金の額の25割に相当する額
  - (2) 3,001円以上4,000円以下 基本利用料金の額の30割に相当する額
  - (3) 4,001円以上5,000円以下 基本利用料金の額の35割に相当する額
  - (4) 5,001円以上 基本利用料金の額の40割に相当する額
- 5 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間（1時間未満の時間は、1時間とする。以下この項において同じ。）につき、当該許可を受けた時間区分の次の時間区分の基本利用料金の額（超過時間が午後10時以後のものであるときは、夜間の基本利用料金の額。以下この項において同じ。）の5割に相当する額を利用料金として支払わな

なければならない。ただし、第3項または前項の規定の適用がある場合は、超過時間1時間につき、当該許可を受けた時間区分の次の時間区分の基本利用料金の額の5割に相当する額を基本利用料金の額とみなしてそれぞれ第3項または前項の規定により算定した額を利用料金として支払わなければならない。

6 暖房を使用した場合は、基本利用料金の額（ホールについては、平日の基本利用料金の額）の5割に相当する額を利用料金として支払わなければならない。この場合において、全日使用するときは午前、午後および夜間の各時間区分の基本利用料金の額（ホールについては、平日の基本利用料金の額）を合計した額の、許可を受けた時間区分を超えて使用したときは前項本文の規定により利用料金として支払わなければならない額（ホールについては、平日の基本利用料金の額により算定した額）の5割に相当する額を利用料金として支払わなければならない。

7 興行の目的で使用する場合の利用料金の額は、基本利用料金の額および第2項から前項までの規定による利用料金の額に100分の110を乗じて得た額とする。

別表第2（第6条関係）

区分	利用料金		摘要	
	単位	金額		
舞台設備	リノリウム	1式	2,400円	
	めくり台	1台	100円	
	所作台	1式	2,400円	
	花道用所作台	1式	500円	
	仮設花道	1式	5,000円	
	平台	1枚	100円	
	箱足	1個	60円	
	高足	1個	60円	
	中足	1個	60円	
	木支木	1本	100円	
	人形立	1台	100円	
	長座布団	1枚	60円	
	毛せん	1枚	300円	
	上敷	1本	160円	
	金びょうぶ	1双	960円	
	銀びょうぶ	1双	900円	
	鳥の子びょうぶ	1双	360円	
	振り落とし	1式	200円	
	地がすり	1枚	600円	
	幕類	1枚	360円	
	指揮台	1台	120円	
	指揮者用譜面台	1台	120円	
	演奏者用譜面台	1台	40円	
	譜面灯	1個	80円	
	松羽目	1式	960円	
	竹羽目	1式	960円	
	演台	1台	480円	
司会者台	1台	200円		
楽器	ピアノ	1台	9,000円	スタインウェイ

	ピアノ	1台	3,600円	ヤマハCFⅢ	
	ピアノ	1台	2,200円	ヤマハC-7	
	ピアノ	1台	1,000円	ヤマハYU5	
	電子ピアノ	1台	1,000円		
	チェンバロ	1台	960円		
	ドラムセット	1式	800円		
	大太鼓	1台	300円	台付き	
音響設備	ワイヤレス受信機	1式	1,000円		
	マイクロホン（コンデンサー型）	1本	840円	スタンド付き	
	マイクロホン（ダイナミック型）	1本	600円	スタンド付き	
	レコードプレーヤー	1台	720円		
	CDプレーヤー	1台	1,000円		
	オープンテープレコーダー	1台	720円		
	カセットテープレコーダー	1台	480円		
	DATレコーダー	1台	1,000円		
	ステージスピーカー	1式	1,500円		
	エコーマシン	1台	600円		
	補助スピーカー	1台	300円		
	増幅機	1台	600円		
	ミキサー	1台	500円		
	ダイレクトボックス	1台	500円		
	アンプワゴン	1式	1,500円		
	ギターアンプ	1台	300円		
	照明設備	ボーダーライト	1列	960円	
		アッパーホリゾンライト	1列	900円	
		ロアーホリゾンライト	1列	800円	
		シーリングスポットライト	1列	1,600円	
スポットライト(1.5キロワット)		1台	300円	ハンガーまたはスタンドを含む。	
スポットライト(1キロワット)		1台	200円	ハンガーまたはスタンドを含む。	
スポットライト(0.5キロワット以下のもの)		1台	120円	ハンガーまたはスタンドを含む。	
クセノンスポットライト		1台	1,700円		
フットライト		1式	1,000円		
調光器		1台	1,800円		
オートカラーチェンジャー		1式	800円		
オーロラマシン		1台	800円		
エフェクトマシン		1式	800円		
波エフェクトハロゲン		1式	500円		
ストロボ		1式	350円		
スモークマシン		1式	1,170円		
種板		1枚	100円		

	先玉	1 個	200円	
	ミラーボール	1 個	3,000円	
	ブラックライト	1 台	200円	
その他	展示用パネル	1 枚	130円	
	スタンド	1 本	100円	
	長机	1 脚	100円	
	マルチメディアプロジェクター	1 台	1,400円	
	コンセント（3キロワットを超えるもの）	1 個	360円	
	コンセント（3キロワット以下のもの）	1 個	180円	

備考

- 1 上表の規定による利用料金の額は、別表第1に規定する時間区分のうち午前、午後または夜間のいずれかの時間区分において使用する場合の額とする。
- 2 別表第1に規定する全日の時間区分において使用する場合の利用料金の額は、上表の規定による利用料金の額を3倍した額とする。
- 3 許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間（1時間未満の時間は、1時間とする。）につき、上表の規定による利用料金の額の5割に相当する額を利用料金として支払わなければならない。
- 4 興行の目的で使用する場合の利用料金の額は、上表および前2項の規定による利用料金の額に100分の110を乗じて得た額とする。
- 5 カラーフィルター等を使用する場合は、実費を勘案して市長が別に定める額を利用料金として支払わなければならない。

別表第3（第7条関係）

使用者の区分	自動車の種別	駐車場使用料
施設使用者	普通自動車 小型自動車 軽自動車	2時間までは、無料とし、2時間を超えた後30分までごとに100円
施設使用者以外の者	普通自動車 小型自動車 軽自動車	1時間までは、200円とし、1時間を超えた後30分までごとに100円

備考

- 1 施設使用者とは、芸術ホールの使用者および使用者の使用に係る施設に入場した者ならびに函館市北洋資料館および北海道立函館美術館に入館した者をいう。
- 2 普通自動車とは、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号。以下「省令」という。）別表第1に規定する普通自動車のうち貨物の運送の用に供する普通自動車を除いた乗車定員10人以下のものをいう。
- 3 小型自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 4 軽自動車とは、省令別表第1に規定する軽自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 5 二輪自動車とは、省令別表第1に規定する小型自動車および軽自動車のうちの二輪自動車（側車付二輪自動車を除く。）ならびに省令第1条に規定する原動機付自転車をいう。

## 函館市芸術ホール条例施行規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、函館市芸術ホール条例(平成9年函館市条例第36号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間および休館日)

**第2条** 函館市芸術ホール(以下「芸術ホール」という。)の開館時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、函館市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、変更することができる。

2 芸術ホールの休館日は、1月1日から1月3日までの日および12月31日とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、臨時に休館し、または休館日に臨時に開館することができる。

(使用許可の申請等)

**第3条** 条例第3条第1項前段の許可を受けようとする者は、次の各号に掲げる芸術ホールの施設の区分に応じ、当該各号に定める期間内に別記第1号様式の申請書により委員会に申請しなければならない。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) ホール、楽屋、練習室および録音調整室 使用しようとする日(以下「使用日」という。)の12月前の日の属する月の初日から使用日の10日前の日まで

(2) 会議室、ギャラリー、リハーサル室、オープンギャラリーおよびカフェテラス 使用日の12月前の日の属する月の初日から使用日の3日前の日まで

2 委員会は、前項の申請があった場合において、使用を許可したときは、別記第2号様式の許可書を当該申請をした者に交付し、使用を許可しないときは、別記第3号様式の通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

3 条例別表第1備考第3項の営利目的で使用する場合は、公演等に付随したもので使用する場合をいう。

(許可書の提示)

**第4条** 使用者は、前条第2項の許可書(次条第2項の許可書の交付を受けた場合にあつては、当該許可書を含む。)を芸術ホールを使用する際に常に携帯し、芸術ホールの係員からの求めに応じ、これを提示しなければならない。

(変更許可の申請等)

**第5条** 条例第3条第1項後段の許可を受けようとする者は、別記第4号様式の申請書により委員会に申請しなければならない。

2 委員会は、前項の申請があった場合において、変更を許可したときは別記第5号様式の許可書を当該申請をした者に交付し、変更を許可しないときは別記第3号様式の通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(使用の中止の届出)

**第6条** 使用者は、芸術ホールの使用を中止しようとするときは、別記第6号様式の届出書により委員会に届け出なければならない。

**第7条から第9条まで** 削除

(特別設備等の申請等)

**第10条** 条例第9条の許可を受けようとする者は、別記第11号様式の申請書により委員会に申請しなければならない。

2 委員会は、前項の申請があった場合において、特別の設備等を許可したときは、別記第12号様式の許可書を当該申請をした者に交付し、特別の設備等を許可しないときは、別記第13号様式の通知書により当該申請をした者に通知するものとする。

(使用者の遵守事項)

**第11条** 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 危険物等を持ち込まないこと。

(2) 定員を超えて入場させないこと。



- (3) 所定の場所以外で火気を使用し、飲食し、または喫煙しないこと。
  - (4) 入場者の安全確保の措置を講じること。
  - (5) 芸術ホールおよびその敷地内の秩序を維持するため必要な会場責任者および整理員を置くこと。
  - (6) 附属設備等を適切に取り扱い、許可を受けたもの以外のものを使用し、または移動しないこと。
  - (7) 芸術ホールおよびその敷地内で、許可なく看板、ポスター等の掲示等をしないこと。
  - (8) 芸術ホールの清潔を保つこと。
  - (9) その他芸術ホールの係員の指示に従うこと。
- (入場者の遵守事項)

**第12条** 入場者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、もしくは喫煙し、または火気を使用しないこと。
- (2) 広告物の掲示および配布をしないこと。
- (3) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかけないこと。
- (4) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (5) 芸術ホールの清潔を保つこと。
- (6) その他芸術ホールの係員の指示に従うこと。

(立入り)

**第13条** 使用者は、係員が芸術ホールの管理のため使用している施設に立ち入るときは、これを拒むことができない。

(損傷等の届出等)

**第14条** 使用者は、芸術ホールの建物、附属設備等を損傷し、汚損し、または滅失したときは、直ちに別記第14号様式の届出書により委員会に届け出てその指示を受けなければならない。

(使用後の点検)

**第15条** 使用者は、芸術ホールの使用を終えたときは、直ちに芸術ホールの係員にその旨を申し出て、点検を受けなければならない。

(指定管理者に管理を行わせる場合の読替え)

**第16条** 指定管理者に条例第15条第2項の業務を行わせる場合における第3条、第5条、第6条、第10条および第14条の規定の適用については、これらの規定中「委員会」とあるのは「指定管理者」と、第3条第1項中「別記第1号様式の」とあるのは「別記第1号様式に準じて指定管理者が定める」と、同条第2項中「別記第2号様式の」とあるのは「別記第2号様式に準じて指定管理者が定める」と、同項および第5条第2項中「別記第3号様式の」とあるのは「別記第3号様式に準じて指定管理者が定める」と、第5条第1項中「別記第4号様式の」とあるのは「別記第4号様式に準じて指定管理者が定める」と、同条第2項中「別記第5号様式の」とあるのは「別記第5号様式に準じて指定管理者が定める」と、第6条中「別記第6号様式の」とあるのは「別記第6号様式に準じて指定管理者が定める」と、第10条第1項中「別記第11号様式の」とあるのは「別記第11号様式に準じて指定管理者が定める」と、同条第2項中「別記第12号様式の」とあるのは「別記第12号様式に準じて指定管理者が定める」と、「別記第13号様式の」とあるのは「別記第13号様式に準じて指定管理者が定める」と、第14条中「別記第14号様式の」とあるのは「別記第14号様式に準じて指定管理者が定める」とする。

(教育長への委任)

**第17条** この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

#### 附 則

この規則は、平成10年5月9日から施行する。

附 則 (平成12年3月30日教委規則第7号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月16日教委規則第2号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

**附 則**（平成18年3月16日教委規則第7号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

**附 則**（平成28年3月25日教委規則第7号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**（平成29年3月24日教委規則第4号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

函館市芸術ホール使用許可申請書

年 月 日

函館市教育委員会 様

住所〔団体にあつては、代表者〕  
の住所

申請者 氏名〔団体にあつては、その名〕  
称および代表者の氏名  
電話 局 番

住所  
使用責任者 氏名  
電話 局 番

次のとおり函館市芸術ホールを使用したいので申請します。

使用年月日	使用時間	使用目的	使用施設
物品販売の有無		有 ・ 無	
物品販売の内容			

別記第2号様式（第3条関係）

函館市芸術ホール使用許可書

年 月 日

様

函館市教育委員会 印

年 月 日付けで申請のあった函館市芸術ホールの使用を次のとおり許可  
します。

使用年月日	使用時間	使用目的	使用施設
物品販売の有無	有 ・ 無		
物品販売の内容			

別記第3号様式（第3条，第5条関係）

函館市芸術ホール使用(変更)不許可決定通知書

年 月 日

様

函館市教育委員会 印

年 月 日付けで申請のあった函館市芸術ホールの使用(許可事項の変更)については，次の理由により許可しないことと決定したので通知します。

理由

この処分について不服があるときは，この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に函館市長に対して審査請求をすることができます。

また，この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に，函館市を被告として(教育委員会が被告の代表者となります。)，処分の取消しの訴えを提起することができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても，処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし，処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には，処分の取消しの訴えは，その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

別記第4号様式（第5条関係）

函館市芸術ホール使用変更許可申請書

年 月 日

函館市教育委員会 様

住所〔団体にあつては、代表者〕  
の住所

申請者 氏名〔団体にあつては、その名  
称および代表者の氏名〕

電話 局 番

住所

使用責任者 氏名

電話 局 番

次のとおり函館市芸術ホールの許可を受けた事項を変更したいので申請します。

1 変更前

使用年月日	使用時間	使用目的	使用施設

2 変更後

使用年月日	使用時間	使用目的	使用施設

3 変更の理由

添付書類

使用許可書

別記第5号様式（第5条関係）

函館市芸術ホール使用変更許可書

年 月 日

様

函館市教育委員会 印

年 月 日付けで申請のあった許可事項の変更を次のとおり許可します。

1 変更前

使用年月日	使用時間	使用目的	使用施設

2 変更後

使用年月日	使用時間	使用目的	使用施設

3 変更の理由

別記第6号様式（第6条関係）

函館市芸術ホール使用中止届出書

年 月 日

函館市教育委員会 様

住所〔団体にあつては、代表者〕  
の住所

届出者 氏名〔団体にあつては、その名〕  
称および代表者の氏名

電話 局 番

住所

使用責任者 氏名

電話 局 番

次のとおり函館市芸術ホールの使用を中止したいので届け出ます。

使用年月日	使用時間	使用目的	使用施設
中止の理由			

添付書類

使用許可書



別記第7号様式から別記第10号様式まで 削除

別記第11号様式（第10条関係）

函館市芸術ホール特別設備設置等許可申請書

年 月 日

函館市教育委員会 様

住所〔団体にあつては、代表者の住所〕

申請者 氏名〔団体にあつては、その名称および代表者の氏名〕

電話 局 番

住所

使用責任者 氏名

電話 局 番

次のとおり函館市芸術ホールの使用に当たり特別の設備を設けたい(既存の設備を変更したい)ので、申請します。

設置(変更)目的	
使用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用施設	
設置(変更)日時	年 月 日 時 分
原状に回復する日時	年 月 日 時 分
特別の設備の設置 (既存の設備の変更)の内容	

添付書類

特別の設備の設置または既存の設備の変更の状況を示す略図

別記第12号様式（第10条関係）

函館市芸術ホール特別設備設置等許可書

年 月 日

様

函館市教育委員会 印

年 月 日付けで申請のあった函館市芸術ホールの特別の設備の設置(既存の設備の変更)を次のとおり許可します。

設置(変更)目的	
使用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用施設	
設置(変更)日時	年 月 日 時 分
原状に回復する日時	年 月 日 時 分
特別の設備の設置 (既存の設備の変更)の内容	

別記第13号様式（第10条関係）

函館市芸術ホール特別設備設置等不許可決定通知書

年 月 日

様

函館市教育委員会 印

年 月 日付けをもって申請のあった函館市芸術ホールの特別の設備の設置(既存の設備の変更)については、次の理由により許可しないことと決定したので通知します。

理由

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に函館市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、函館市を被告として(教育委員会が被告の代表者となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

別記第14号様式（第14条関係）

函館市芸術ホール損傷(汚損, 滅失)届出書

年 月 日

函館市教育委員会 様

住所〔団体にあつては, 代表者  
の住所〕

申請者 氏名〔団体にあつては, その名  
称および代表者の氏名〕

電話 局 番

住所

使用責任者 氏名

電話 局 番

次のとおり損傷(汚損, 滅失)したので届け出ます。

使用許可の年月日 および番号	年 月 日 第 号
使用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用目的	
使用施設	
損傷等の日時	年 月 日 時 分
損傷(汚損, 滅失)した箇所または物件	
損傷(汚損, 滅失)の内容または程度	
損傷(汚損, 滅失)の理由	

## 函館市芸術ホール駐車場管理規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、函館市芸術ホール条例(平成9年函館市条例第36号。以下「条例」という。)第7条第3項の規定に基づき、函館市芸術ホール(以下「芸術ホール」という。)の駐車場の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(駐車場に駐車できる自動車の範囲)

**第2条** 芸術ホールの駐車場(以下「駐車場」という。)に駐車することができる自動車は、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)別表第1に規定する普通自動車ならびに小型自動車および軽自動車(側車付二輪自動車以外の二輪自動車を除く。)で、長さが5.5メートル以下であり、かつ、幅が2メートル以下であるものとする。

(供用時間および休場日)

**第3条** 駐車場の供用時間は、午前0時から午後12時までとする。ただし、函館市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、供用時間を変更することができる。

2 駐車場の休場日は、1月1日から1月3日までの日および12月31日とする。ただし、委員会が必要があると認めるときは、臨時に休場し、または休場日に臨時に開場することができる。

(供用の休止)

**第4条** 委員会は、災害その他の理由により必要があると認めるときは、駐車場の全部または一部の供用を休止することができる。

(駐車場の使用許可)

**第5条** 駐車場を使用しようとする者は、委員会の許可を受けなければならない。

2 委員会は、前項の許可をしたときは、別記様式の駐車券を交付する。

(使用許可の制限)

**第6条** 委員会は、駐車場の使用が次の各号の一に該当する場合は、前条第1項の許可をしないものとする。

(1) 発火性もしくは引火性の物品、爆発のおそれのある物品または著しく悪臭を発している物品を積載している自動車を駐車しようとするとき。

(2) 駐車場の施設を汚損し、またはき損するおそれがあると認められるとき。

(3) その他駐車場の管理に支障があると認められるとき。

(使用料の納付)

**第7条** 第5条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、駐車場から自動車を退場させる際に同条第2項の規定により交付を受けた駐車券を提出し、条例別表第3に定める駐車場使用料(以下「使用料」という。)を納付しなければならない。

(使用料の減免)

**第8条** 条例第7条第2項の市長が必要があると認めるときとは、芸術ホール、函館市北洋資料館または北海道立函館美術館の業務の遂行上駐車場に入場させる必要があるときその他これに準ずるときとする。

2 前項の規定により使用料の減免を受けようとする者は、駐車券を市長に提出し、その旨を申し出なければならない。

(使用者の禁止行為)

**第9条** 使用者は、駐車場において、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 秩序または風紀を乱すこと。

(2) 他の自動車の駐車を妨げること。

(3) 駐車場の施設を汚損し、またはき損すること。

(4) その他駐車場の管理に支障を及ぼすおそれのあること。

(使用者の遵守事項)

**第10条** 使用者は、駐車場において、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 駐車中は、自動車のエンジンを停止し、窓、扉等が開かないようにすること。

- (2) 積載物等の盗難を防止する措置をすること。
  - (3) 10キロメートル毎時を超える速度で自動車を運転しないこと。
  - (4) その他駐車場の係員の指示に従うこと。
- (許可の取消し等)

**第11条** 委員会は、駐車場の管理上必要があると認める場合または使用者の行為が次の各号の一に該当する場合は、第5条第1項の許可を取り消し、駐車場からの自動車の退場を命ずることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により第5条第1項の許可を受けたとき。
  - (2) 第5条第1項の許可を受けた後において、第6条各号の一に該当すると認められるとき。
  - (3) 第9条または前条の規定に違反したとき。
- (駐車場の施設の汚損等の届出義務)

**第12条** 駐車場の施設または駐車場に駐車させている他の自動車を汚損し、き損し、または滅失した者は、直ちにその旨を委員会に届け出なければならない。

(駐車場の施設の損害賠償)

**第13条** 駐車場の施設を汚損し、き損し、または滅失した者は、損傷した施設を原状に回復し、または委員会の定めるところによりその損害を賠償しなければならない。

(駐車場内における損害についての責任)

**第14条** 駐車場内における次に掲げる損害について、市は、一切その責めを負わない。

- (1) 自動車の事故、盗難等による損害
  - (2) その他天災事変または不可抗力による損害
- (指定管理者に管理を行わせる場合の読替え)

**第15条** 指定管理者に条例第15条第2項の業務を行わせる場合における第4条から第6条まで、第11条および第12条の規定の適用については、これらの規定中「委員会」とあるのは「指定管理者」と、第5条第2項中「別記様式の」とあるのは「別記様式に準じて指定管理者が定める」とする。

(教育長への委任)

**第16条** この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成10年5月9日から施行する。
- 2 函館市北洋資料館駐車場管理規則（平成7年函館市教育委員会規則第3号）は、廃止する。

附 則（平成18年3月16日教委規則第8号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日教委規則第10号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(表)

駐 車 券	
函 館 市 芸 術 ホ ー ル 駐 車 場	
入場日時	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                 投入 方向             </div>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">証 印</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;">                     施設使用者の方は、2時間まで無料です。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;">                     施設使用者の方は、受付窓口で証印を受けてください。                 </div> </div>

(裏)

駐車料金の御案内	
施設使用者	2時間まで無料、2時間を超えた後30分までごとに100円
施設使用者以外	1時間まで200円、1時間を超えた後30分までごとに100円
<p style="text-align: center;">注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●この券は、退場の際に機械に読み取らせるので、折り曲げたり、破損したり、紛失したりしないでください。</li> <li>●当駐車場における事故、盗難等については、一切責任を負いません。</li> <li>●車は、白線内に駐車させ、必ずかぎを掛けてください。</li> </ul>	

(別表1)

## 消防用設備等保守点検対象設備一覧

・芸術ホール(北洋資料館を含む)

内 容	数 量	内 容	数 量
<b>【複合盤】</b> (火災受信部・連動操作盤部・警報表示部)		<b>【非常用照明設備】</b>	
1) P型1級受信機(火報)	45/50回線	非常照明灯および階段通路誘導用灯	247個
2) 連動操作盤(防排煙)	9/20回線	<b>【防火扉・排煙口・排煙装置】</b>	
3) 警報表示部(警報)	17/20回線	1) 防火扉(煙感知器連動)	6か所
4) 附属表示部	3/5回線	(防火戸用自動閉鎖装置(ラッチ式リレー)3個)	
5) ガス警報	1式	電子ブザー6個)	
6) 予備電源(密閉形蓄電池内蔵)	1台	2) 防火シャッター+防火戸	7か所
7) 誘導灯用信号装置(3線式)		①簡易VD機構付(動作温度 72度)	
8) 誘導音および消灯用信号装置	1台	②簡易VD機構付(動作温度 280度)	
9) P型1級発信機	17個	③煙感知器連動□	
<b>【総合盤】</b> (発信機・電鈴・表示灯)	1台	3) 排煙口 ①操作部	3台
<b>【火災感知器】</b>		②HFD	2台
1) 定温式スポット型感知器(1種)	2個	4) 排煙機・排煙機制御盤	各2台
2) 定温式スポット型感知器(特殊防水型)	26個	<b>【屋内消火栓設備】</b>	
3) 定温式スポット型感知器(1種防水型)	8個	1) 屋内消火栓ポンプユニット	1式
4) 光電式スポット型煙感知器(1種)	14個	2) 屋内消火栓(北洋資料館内)	1基
5) 光電式スポット型煙感知器(2種)	204個	3) 屋内消火栓(消火器併設型)	15基
6) 光電式スポット型煙感知器(2信号)	2個	<b>【スプリンクラー設備】</b>	
7) 煙感知器用側面点検ボックスセット	2個	1) スプリンクラーユニット(閉鎖型)	1式
8) 煙感知器用裏面点検ボックスセット	10個	2) スプリンクラーユニット(開放型)	1式
<b>【非常用放送設備】</b>		3) スプリンクラーヘッド(閉鎖型)	613個
1) 非常用放送機	1基	4) スプリンクラーヘッド(開放型)	145個
2) 天井埋込スピーカー 3W16cm	65台	5) 自動警報弁	6か所
3) 壁掛スピーカー 3W16cm	28台	6) 一斉開放弁	4か所
4) ソフトホーンスピーカー 10W12cm	2台	7) 手動起動装置	8か所
5) ソフトホーンスピーカー 10W12cm(露出型)	6台	8) 末端試験弁装置	5か所
<b>【誘導灯】</b>		9) 送水口(双口スタンド型)	4本
1) 薄型誘導灯(片面) 消灯型 電池内蔵型	11台	<b>【消火器】</b>	
2) 誘導灯20A形(壁直付)	6台	1) ABC粉末4型	7本
((消灯型1台・消灯型+点滅型3台・消灯型+点滅型+音声3台))		2) ABC粉末6型	35本
3) 誘導灯20B形(壁直付) □	3台	3) ABC粉末10型	7本
(消灯型+点滅型3台・消灯型+点滅型+音声1台)		<b>【非常電源(蓄電池設備)】</b>	
4) 誘導灯20A形天井埋込(片面・通路床)	9台	1) 設置状況	1式
(消灯型1台・消灯型+点滅型4台)		2) 蓄電池	1式
5) 誘導灯20B形天井埋込(片面・通路壁)	3台	3) 充電装置	1式
(消灯型+点滅型3台)		<b>【非常電源(自家発電設備)】</b>	
6) 中形廊下通路誘導灯 消灯型	8台	1) 設置状況	1式
7) 中形廊下通路誘導灯(埋込型)消灯型	2台	2) 自家発電設備	1式
8) 減光式中形誘導灯(片面) 消灯型+減光型	16台	3) 制御装置	1式
9) 減光式大型誘導灯(片面) 消灯型+減光型	1台		
10) 客席誘導灯	68台		



(別表2)

自家用電気工作物保安管理業務点検・測定試験基準

電 気 工 作 物		項 目	種 別			
			月次点検		年次 点検	臨時 点検
			毎月	隔月		
受電設備・ 構内線路二次変電設備を含む	引込線・電線および支持金物	外観点検		○	○	異常の発生時または発生する恐れのある場合
		観察点検			○	
		絶縁抵抗測定*			○	
	遮 断 機 器 開 閉	外観点検		○	○	
		観察点検			○	
		絶縁抵抗測定*			○	
		絶縁油試験			○	
	母線・計器用変成器・断路器・コンデンサ・避雷器	外観点検		○	○	
		観察点検			○	
		絶縁抵抗測定			○	
		動作試験			○	
	変 圧 器	外観点検		○	○	
		観察点検			○	
		絶縁抵抗測定			○	
		絶縁油試験			○	
	配 電 盤 お よ び 制 御 装 置	外観点検		○	○	
		観察点検			○	
		絶縁抵抗測定			○	
		継電器動作試験			○	
	接 地 装 置	外観点検		○	○	
		観察点検			○	
接地抵抗測定				○		
電 使 用 場 所 非 予 備 常 電 装 置 用	電動機・照明装置 配線および配線器具・その他の機器類	外観点検		○	○	
		観察点検			○	
		絶縁抵抗測定			○	
		接地抵抗測定			○	
内 燃 機 関	外観点検		○	○		
	観察点検			○		
	起動試験			○		
	発 電 装 置	外観点検		○	○	
観察点検				○		
絶縁抵抗測定				○		
接地抵抗測定				○		
開閉器・その他の電気機器	受 電 設 備 に 同 じ					

(別表3)

## 空気調和用自動制御設備一覧

名称	数量	備考
直焚冷温水発生機	2台	B1F熱源機械室
真空温水機	1台	B1F熱源機械室
冷却塔	2台	屋上外機設置
冷却水ポンプ	2台	B1F熱源機械室
冷温水ポンプ	2台	B1F熱源機械室
温水ポンプ (空調機再熱系統)	1台	B1F熱源機械室
冷温水二次ポンプ	2台	B1F熱源機械室 AHU-4・5系統 AHU-1・6系統
冷温水二次ポンプ	2台	B1F熱源機械室 AHU-2・3系統 AHU-7・8系統
水処理装置	1台	2F機械室 (タイマー運転)
空気調和機 AHU-1 (ギャラリー・ギャラリーロビー系統)	1台	B1ギャラリー・ ホワイエ機械室
空気調和機 AHU-2 (リハーサル室系統)	1台	B1Fリハーサル 機械室
空気調和機 AHU-3 (練習室系統)	1台	B1Fギャラリー ホワイエ機械室
空気調和機 AHU-4 (客席系統)	2台	B1F客席・舞台 機械室
空気調和機 AHU-5 (舞台系統)	1台	B1F客席・舞台 機械室
空気調和機 AHU-6 (ホワイエ系統)	1台	B1Fギャラリー ホワイエ機械室
空気調和機 AHU-7 (モール系統)	1台	2F機械室
外調機 AHU-8 (楽屋系統)	1台	2F機械室

名称	数量	備考
ガスヒートポンプ パッケージ型空調機 (ビル用マルチ)	1台	事務室屋上
	2台	1F事務室 1Fミーティングルーム
ガスヒートポンプ パッケージ型空調機 (ビル用マルチ)	1台	事務室屋上
	2台	1F楽屋ロビー
	2台	1F会議室
ガスヒートポンプ パッケージ型空調機 (ビル用マルチ)	1台	事務室屋上
	2台	1F楽屋1
	2台	1F楽屋2・楽屋3
加湿器	7台	1F喫茶室 BF中央監視室 1Fピアノ室 2F技術員控室 応接室 1F事務室 1Fミーティングルーム
全熱交換器	1台	B1F作業室
	1台	B1F中央監視室
	1台	1F喫茶室
	1台	1Fピアノ庫
	1台	1F事務室
	1台	1F会議室
	1台	1F応接室
	1台	2F技術員控室
	1台	3F音響調整室
	1台	3F調光室
	1台	3Fユニットラック室
	1台	3Fアンプ室
空冷冷房専用 パッケージエアコン	1台	B1F作業室
	1台	B1F中央監視室
	1台	1F喫茶室
	1台	1Fピアノ庫
	1台	1F応接室
	1台	1F主催者控室
	1台	2F技術員控室
	1台	3F音響調整室
	1台	3F調光室
	1台	3Fユニットラック室
	1台	3Fアンプ室
	1台	4Fセンターフォロー室
	1台	4Fシーリングスポット室

(別表4)

## フロンの機器一覧表 (芸術ホール)

室外機設置場所	製品情報				製品区分		簡易点検	定期点検 (専門業者)		室外機型式	製造番号	室内機台数	備考	
	製品名	製造者	使用冷媒	定格出力 (kW)	冷蔵・冷凍機器	エアコンディショナー	1回/3ヶ月	対象外	1回/3年					
事務室屋上 (事務室系統)	ガスヒートポンプ	ヤンマーディーゼルの	R410A	5		○	○	○		YNZP224K1NCB	1ANS1393N	3	GHP6	R3.11.15新規設置
事務室屋上 (会議室・楽屋ロビー系統)	ガスヒートポンプ	ヤンマーディーゼルの	R22	9.5		○	○		○	YNZ355D1CR	7DS0183C	4	GHP7	
事務室屋上 (楽屋1・2・3号系統)	ガスヒートポンプ	ヤンマーディーゼルの	R410A	5		○	○	○		YNZP224K1NCB	OANS1242N	4	GHP8	R3.2.15新規設置
北洋資料館1階外壁 (応接室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	1.7		○	○	○		PUH-J56GA-BS	78D00085	1	EHP PAC13	
喫茶コーナー屋上 (喫茶コーナー系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	2.7		○	○	○		PUH-J90GA	-	1	EHP PAC9	
事務室屋上 (中央監視室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	1.3		○	○	○		PUH-J50GA-BS	77D00093	1	EHP PAC11	
3階西側バルコニー (主催者控室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	2		○	○	○		PUH-J71GA-BS	76D00093	1	EHP PAC8	
3階西側バルコニー (ピアノ庫系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	2		○	○	○		PUH-J71GA-BS	76D00088	1	EHP PAC10	
3階東側バルコニー (アンブ室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	5.5		○	○	○		PV-J200G-GS	63W00019	1	EHP PAC2	
3階東側バルコニー (技術員控室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R32	1.3		○	○	○		PUZ-ZRMP50KA-BSG	6YU00027	1	EHP PAC12	
4階西側バルコニー (ギャラリー作業室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	3		○	○	○		PUH-J100GA-BS	7XE00007	1	EHP PAC7	
4階東側バルコニー (第1シーリング室系統左)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	3		○	○	○		PU-J112GA	76E02113	2	EHP PAC6	
4階東側バルコニー (第1シーリング室系統右)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	3		○	○	○		PU-J112GA	75F01766	2	EHP PAC6	
4階東側バルコニー (センターフォロー室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	2.4		○	○	○		PU-J80GA-BS	77D02135	1	EHP PAC2	
ホール屋上 (ユニトラック室系統)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	3		○	○	○		PUH-J112GA	76E02152	1	EHP PAC1	
ホール屋上 (調光室・音響調整室)	店舗用パッケージエアコン	三菱電機の	R22	3.75		○	○	○		PUHY-J140M-A-BS	79H00091	1	EHP PAC3/4	
喫茶コーナー内	製氷機	ホンザキ電機の	R134A	0.2	○		○	○		IM40TL (室内)	G06542	1		
喫茶コーナー内	内蔵型業務用冷蔵庫	松下電器産業の	R32	0.25	○		○	○		NS-M421GRF (室内)	761500328	1		

(別表5)

## 床機構・吊物機構 設備一覧

### (1) 床機構設備

No.	名 称	駆動・動作方式	台数	速度・時間	備 考
1	前舞台迫り (1)	電動式	1台	1 m / m i n	概略面積 61.4 m <sup>2</sup>
2	前舞台迫り (2)	〃	1台	〃	〃 44.5 〃
3	客席ワゴン (1)	〃	2台	〃	〃 18.8 〃
4	客席ワゴン (2)	〃	4台	〃	〃 10.6 〃

### (2) 吊物機構設備

No.	名 称	駆動・作動方式	数量	吊荷重	操作方式	備 考
1	多目的バトン	ワイヤドラム巻取方式	2掛	700 kg	電動昇降	
2	緞帳	トラクション方式	1 〃	1200 〃	〃	
3	バトン	バランスウェイト方式	10 〃	300 〃	手動昇降	
4	一文字幕	〃	2 〃	300 〃	〃	バトン兼用
5	音響反射板	トラクション方式	1 〃	800 〃	電動昇降	電動テイク付
6	袖幕	バランスウェイト方式	3 〃	300 〃	手動昇開	バトン兼用
7	ボーダーライト	〃	2 〃	700 〃	手動昇降	一文字幕共吊り
8	サスペンション ライト	ワイヤドラム巻取方式	4 〃	1100 〃	電動昇降	
9	引割幕	バランスウェイト方式	1 〃	500 〃	手動昇閉	引割開閉
10	水平トライト	ワイヤドラム巻取り方式	1 〃	700 〃	電動昇降	一文字幕共吊り
11	バック幕	バランスウェイト方式	1 〃	300 〃	手動昇降	
12	水平幕	〃	1 〃	300 〃	〃	
13	多目的バトン 天井開閉	ワイヤドラム巻取り方式	2 〃	700 〃	電動昇降	
14	シーリング 天井開閉	〃	1 〃	1000 〃	〃	
15	可動プロセニウム	〃	1 〃	—	〃	
16	舞台袖可動壁		2 〃	—	手動操作	
17	サイドスポットライ ト可動フレーム		2 〃	—	〃	
18	トーマンタルタワー		2 〃		固定装置	

(別表6)

### 舞台照明設備一覧

#### (1) 調光設備

項目	仕様	数量
主幹盤	<ul style="list-style-type: none"><li>・受電3φ4W182/105V 50Hz45KVA</li><li>・総主幹MCCB4P 1600AF/1500AF</li></ul>	1式
分岐盤	<ul style="list-style-type: none"><li>・客席分岐MCCB</li><li>・各種切替回路</li></ul>	1式
調光器盤	<ul style="list-style-type: none"><li>・調光器 (舞台用) 1L2KW (136台) (舞台用) 1L3KW (116台) (舞台用) 1L6KW (16台) (客席用) 1L6KW ( 8台)</li><li>・弱電DLスイッチ (276ヶ)</li><li>・空冷ファン (1式)</li><li>・負荷線処理盤 (1式)</li><li>・表示ランプ (1式)</li></ul>	1式
直調切替盤	<ul style="list-style-type: none"><li>・直調切替主幹MCCB</li><li>・負荷MCCB (1式)</li><li>・直/調切替スイッチ (1式)</li></ul>	1式
無停電電源装置盤	<ul style="list-style-type: none"><li>・操作主幹MCCB (1式)</li><li>・UPS主幹MCCB (1式)</li><li>・無停電電源装置 (1台)</li><li>・直流電源装置 (1台)</li></ul>	1式
舞台袖電源盤	<ul style="list-style-type: none"><li>・照明主幹MCCB (1式)</li><li>・動力電源主幹MCCB (1式)</li><li>・負荷分岐MCCB (1式)</li><li>・コンセント類 (1式)</li><li>・表示ランプ (1式)</li></ul>	1式

項目	仕様	数量
調光操作卓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御回路数 (1024ch)</li> <li>・コントロールチャンネル数 (1024ch)</li> <li>・外部入力チャンネル数 (1024ch)</li> <li>・イベント数 (100)</li> <li>・記憶シーン (1000シーン)</li> <li>・チェイスシーン (1000シーン)</li> <li>・調光特性記憶 (10種類)</li> <li>・パート機能 (5パート)</li> <li>・LED制御 (1式)</li> <li>・マスターフェーダ (1本)</li> <li>・クロスフェーダ (1組)</li> <li>・段マスターフェーダ (3本)</li> <li>・サブマスターフェーダ (30本)</li> <li>・プリセットフェーダ (80本×3段)</li> <li>・フラッシュスイッチ (80ヶ)</li> <li>・パッチ場面 (2場面)</li> <li>・CPUデュアルランニングシステム (1式)</li> <li>・外部記憶装置 (1台)</li> <li>・データ表示ディスプレイ (1式)</li> <li>・各種操作機構スイッチ (1式)</li> <li>・レベルインジケータ (1式)</li> </ul>	1式
オフラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフライン用PC</li> </ul>	1台
負荷モニター LCD	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LCDモニター</li> <li>・モニター表示用CPU</li> </ul>	1式
ワイヤレス装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイヤレス送受信機 (1式)</li> </ul>	1式
制御信号パッチ 盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMX信号8chミキサー (1式)</li> <li>・DMX信号8chスプリッター (1式)</li> <li>・L-3010信号8chスプリッター (1式)</li> <li>・負荷切替スイッチ (1式)</li> <li>・誘導灯信号連動/非連動ブロック (1式)</li> </ul>	1面
舞台袖操作盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作主幹鍵スイッチ (1式)</li> <li>・マスターフェーダ (1本)</li> <li>・サブマスターフェーダ (10本)</li> <li>・各種操作スイッチ (1式)</li> </ul>	1面

## (2) 負荷設備

項目	仕様	数量
フロアーコンセント	・ C型30A4口用 (杵ビット) 4回路	2ヶ
	・ C型30A4口用 (舞台前) 4回路	2ヶ
	・ C型30A3口用 (舞台袖) 3回路	8ヶ
	・ C型30A3口用 (舞台袖) 切替3回路	2ヶ
	・ C型60A4口用 (LH用) 4回路	2ヶ
	・ C型60A1口用 (舞台袖) 直1回路	2ヶ
	・ C型30A4口用 (舞台奥) 4回路	1ヶ
客席ウォールコンセント	・ C型30A2口用 ・ C型60A1口用	2面
特別電源盤 (1)・(2)	・ 3φ4W60KVA	2面
特別電源盤(3)	・ 3φ4W30KVA	1面
ロアーホリゾン ライト	・ ハロゲン500W 8灯 L=2.0m	8台
トーマンタル ライト	・ カッタースポットハロゲン575W ・ コンセントC型20A2口用 (露出)	12台 6ヶ
第1・2ボーダ ライト	・ 200W×72灯上下・中区分 L=14.4m 切替コンセントC型20A16ヶ付 (切替スイッチ/Fバンド付)	2列
第1・2・3 サスペンション フライダクト	・ C型20A48ヶ付24回路 L=14.4m 制御コネクター4ヶ付 平行15A4ヶ付	4列
アッパーホリ ライトフライ ダクト	・ C型20A64ヶ付 L=16.0m	1列
天井反射板ライ ト	・ ダンライトハロゲン500W ・ コンセントC型20A1口用 (露出)	12列 12ヶ
第1・2客席 サスペンション ライト	・ C型20A20ヶ付20回路 L=12.6m 制御コネクター4ヶ付 平行15A 4ヶ付	2列
フロント コンセント ダクト	・ 低騒音平凸レンズスポットハロゲン 1KW ・ C型20A6ヶ付 3回路L=1.8m 制御コネクター1ヶ付 平行15A 1ヶ付	24台 2列

項目	仕様	数量
コンセントダクト	・ C型 20A 6ヶ付 3回路 L=1.8m	2列
バルコニーラ	・ カッタースポットハロゲン 575W ・ コンセントC型 20A 2口用 (露出)	12台 6ヶ
第1シーリング ライトコンセン トライト	・ 低騒音平凸レンズスポットハロゲン 1.5KW ・ C型 20A 24ヶ付 12回路 L=14.0m 制御コネクター4ヶ付 平行15A 4ヶ付	24台 1列
第2シーリング ライト	・ 低騒音平凸レンズスポットハロゲン 2.0KW ・ コンセントC型 30A 2口用 (露出)	16台 8ヶ
センタースポッ トライト分電盤	・ 主幹MCCB 3P100AF/60A (1台) ・ 主幹MCCB 3P50AF/30A (2台)	2台 1面
接即端子函	・ 60A 4回路用 ・ 60A 5回路用 ・ 60A 6回路用 ・ 60A 3回路用 (C型30ピクテール付) ・ 制御用	18ヶ 8ヶ 16ヶ 1ヶ 8ヶ



(別表 7)

## 音響設備 一覧

1	舞台音響設備		
	・音響調整卓	1 式	
	・入力パッチ架	1 式	
	・効果機器架	1 式	
	・電力増幅架	1 式	
	・制御架	1 式	
	・周辺機器架	1 式	
	・パワーアンプ架	1 式	
	・プロセミアムスピーカー (E V)	1 式	
	・サイドフロントスピーカー (E V)	1 式	
	・ステージフロントスピーカー (E A W)	1 式	
	・三点吊りマイク装置	1 式	
	・難聴音声伝達装置	1 式	
	・パソコン	1 式	
2	録音調整室音響設備		
	・録音調整卓	1 式	B 1 F 調整卓
	・入力パッチ架	1 式	
	・電力増幅架	1 式	
	・周辺機器架	1 式	
	・デジタルマルチレコーダー	1 式	
3	リハーサル室, 練習室 1, 2 音響設備		
	・簡易パワーアンプ装置	3 式	B 1 F 各室内に設置
4	その他		
	・移動用スピーカー	1 式	
	・移動用ミキサー	2 式	

(別表 8)

## 設備時計装置等一覧

### 設備の概要

(1) 親時計 2 回路壁掛タイマーラジコン付	1 台	中央監視室
(2) 子時計 3 1 0 φ 壁掛	1 2 台	
(3) 子時計 2 5 0 × 3 5 0 壁掛	6 台	
(4) 子時計 3 0 0 φ 半埋	3 台	
(5) 開演表示灯 (壁掛型)	2 台	ホール内
(6) 開演表示制御盤 (壁掛)	1 台	舞台袖
(7) 開演遠隔操作盤 (舞台機盤に組込)	1 台	

### 点検業務の内容

#### (1) 親時計部

- ア 動作状況点検
- イ 各電動機点検
- ウ 各継電器点検
- エ 停電時電源 (蓄電池) 点検
- オ 過放電防止装置の点検
- カ 年間プログラムタイマー装置の点検
- キ ラジオコントローラ装置の点検

#### (2) 子時計部

- ア 動作状況の点検
- イ 指針の調整点検
- ウ 機器の清掃

#### (3) ホール休憩禁煙表示器および制御盤・遠隔操作盤

- ア 作動状況の点検
- イ 装置表示ランプ点検
- ウ 制御盤および操作盤の各スイッチ接点清掃

備品等一覧  
備品関係(北洋資料館)

場所	品名	形状	数量	備考
受付カウンター	パンフレットスタンド		1	
受付カウンター	開館案内スタンド	nakakin(木製スタンド)	1	
館内各所	消火器	ヤマト粉末	4	
館内各所	会議用テーブル	ウチダ385-1125 茶色 天板折りたたみ	1	
館内各所	会議用テーブル	ウチダ385-1125 茶色 天板折りたたみ	1	
館内各所	会議用テーブル	ウチダ385-1125 茶色 天板折りたたみ	1	
館内各所	会議用テーブル	ウチダ385-1125 茶色 天板折りたたみ	1	
機械室	台車	ウチダ ダイヤモンドカー(AL-3)	1	
機械室出入口外	山崎ブラシハードマット	YL 1200×1500	1	
芸術 事務室	東芝液晶テレビ	26AV550	1	
芸術 事務室	液晶テレビ一式	パナソニックTHL19C21K ハヤミ壁掛けアームEHW313	1	
芸術 主催者控室横ダクト室	カメラ用三脚	ベルボン3段式 VGB-3DX	1	
地下2階空調機械室	フィルム巻き返し機		1	
芸術 地下中2階	電話台	IF20	1	
芸術 地下中2階	スチール書庫	コクヨ2	1	
芸術 通用口	レインスタンド	ライオン ND420	1	
芸術 舞台裏	スチール書庫	コクヨ1	1	
芸術 モール	ロビーチェア	チトセTE401Sビニールレザー	1	
芸術 ロッカールーム	コインロッカー	302-0501	1	
芸術地下2階空調機械室	テーブル	コクヨ NT-SX40T 天板メラミン化粧板 茶	1	
警備室	更衣ロッカー	プラス4連2号	2	
航海体験室	プロジェクター	RICOH PJ WX5461	1	
事務室	マックスホチキス	HD-12S-24	1	
事務室	ファイリングキャビネット		1	
事務室	事務用机	スチール製 プラスP-S3 両袖3号	1	
事務室	事務用机	スチール製 SD-S5S 両袖5号	1	
事務室	事務用机	スチール製 SD-S5S 両袖5号	1	
事務室	事務用机	スチール製 SD-S5S 両袖5号	1	
事務室棟廊下書庫	展示学事典		1	
収蔵庫	更衣ロッカー	プラス4連2号	1	
書庫No.4	函館市史		1	
女子更衣室	石油クリーンヒーター	三菱VKB-501R	1	
資料館内	入館記念スタンプ	45mm 丸	2	
資料館内	ゴム印		1	
資料館内	冷風機	サンヨー SDA-124H	2	
資料館内	木製椅子		8	
資料館内	カウンター スタンプ台	CO-LEH8F1	1	
資料館内	カウンター スタンプ台	CO-LEH8F1	1	
清掃員控室	石油クリーンヒーター	コロナFF-G506S	1	
説明員控室	キーボックス	LION 60個掛	1	
説明員控室	石油クリーンヒーター	三菱VKB-501R	1	
説明員控室	ソファーセット	応接用アームレスチェア コクヨ CE-340S ビニールレザー 白・茶	1	
説明員控室	ビデオデッキ	ナショナル(パナソニック) NV-HB60	1	
説明員控室前	掲示板	1600×900	1	
地下2階空調機械室	会議用テーブル	ウチダ385-1125 茶色 天板折りたたみ	1	
地下2階空調機械室	ソファーセット	応接用アームレスチェア コクヨ CE-340S ビニールレザー 白・茶	1	
展示室	棚(受付入館記念スタンプ台)	900×1600×450	1	
展示室	資料展示用台		1	
展示室	資料展示用台		1	
展示室	多目的パネル		5	
展示室	スチールゴミ箱	大	1	
展示室	展示用パネル	貼替	5	
展示室	監視カメラ装置	小型ビデオカメラ一式	3	
展示室	監視カメラ装置	ビデオ受像機一式	2	
展示室(海を拓く映像コーナー)	業務用ビデオデッキ	パナソニック AG-5160	1	
展示室(海を拓く映像前)	長椅子	パブリック No.5522	1	
展示室(映像『海を拓く』コーナー)	液晶テレビ	シャープ 32型アクオス(LC32H20)	1	
展示室(カニ展示前)	額縁	アルミ製 日本額縁AL-2C 728×1030	1	
展示室(サケ・マス展示前)	額縁	アルミ製 日本額縁AL-2C 728×1030	1	
展示室(サケ展示前)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
展示室(スタンプ台上)	デスクマット	コクヨ マ367	1	
展示室(セイウチ等ケース)	除湿器	ナショナル 680×240×260	1	

備品等一覧  
備品関係(北洋資料館)

場所	品名	形状	数量	備考
展示室(独航船スクリーン前)	アルミ三連はしご	CSM-60	1	
展示室(捕鯨船映像コーナー)	業務用ビデオデッキ	パナソニック AG-5100	1	
展示室(モニター前)	ロビーチェア	チトセTE400Sビニールレザー	1	
物品庫	W吸盤 2個セット	UER1B0R	2	
文団協事務室	石油クリーンヒーター	三菱VBK-501R	1	
文団協事務室前	スチール書庫	ライオン 深型PF-3	1	
文団協事務室前	スチール書庫	sf	1	
文団協事務室前	気圧計	アネロイド型	1	
文団協事務室前	データファイル保管庫	ライオン 1790×880×380	1	
北洋資料館受付(カウンター内)	キャビネット	フラットライン 脇机3段ホワイト/天板ホワイト	1	
北洋資料館受付(カウンター内)	レジスター	シャープレジスター10 部門ホワイト XE-A207	1	
北洋資料館受付(カウンター前)	商品棚	4段本体収納展開	1	
北洋資料館受付(カウンター前)	商品棚	4段連結収納展開	1	
北洋資料館裏(外)	物置	スチール製 ヨドYMK20型 木目	1	
北洋資料館内	ショーケース		1	
北洋資料館内	ショーケース		1	
北洋資料館内	掛け時計		1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
北洋資料館内(戸袋内)	展示パネル	1800×900×45mm スタンド、支持金具付	1	
物置	除雪機	コマツ KSS8SIII	1	
警備室	キッチンケース	ウチダ318-0260	1	
説明員控室	ソファセット	応接用アームレスチェア コクヨ CE-340S ビニールレザー 白・茶	1	
説明員控室	ソファセット	応接用アームレスチェア コクヨ CE-340S ビニールレザー 白・茶	1	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
1階女子トイレ前PS	ワゴン	マツタ CL-043A	1	
受付	パソコンチェアー	CRG282 AKDW	4	
応接室	スチール保管庫①, ③	保管庫BWU-HGU249SF1, ベースBWUB-S9SF4	2	
応接室	スチール保管庫②	BWU-HGD269SF1	1	
応接室	スチール保管庫④	BWU-HD269SF1	1	
応接室	鉄製書庫		1	
大道具庫	指揮者用譜面台	ZC-10	1	
大道具庫	めぐり台		1	
大道具庫	演台		1	
大道具庫	化粧櫃	L=3636	2	
大道具庫	化粧櫃	L=2727	3	
大道具庫	化粧櫃	L=3500	1	
大道具庫	化粧櫃	L=1700	1	
大道具庫	花道用所作台		2	
大道具庫	開き足(高足)	W1818	6	
大道具庫	開き足(高足)	W1212	10	
大道具庫	開き足(高足)	W909	10	
大道具庫	開き足(中足)	W1818	6	
大道具庫	開き足(中足)	W1212	10	
大道具庫	開き足(中足)	W909	10	
大道具庫	司会者台		1	
大道具庫	長座布団		15	
大道具庫	作業台	リョービ WB-100	1	
大道具庫	ヒナ段用ケコミ	848×1818 他	73	
大道具庫	鳥ノ子屏風	BP-86 吉寿	1	
大道具庫	銀屏風	2400×750×6曲	1	
大道具庫	金屏風	2400×750×6曲	1	
大道具庫	金屏風	2400×750×6曲	1	
大道具庫	長胴太鼓(四つ足台付)	カワイ宮太鼓(?)1. 9尺	1	
大道具庫	平台	3尺×6尺×8寸	10	
大道具庫	立奏用譜面台(チュウカン)	MS-90	4	
大道具庫	指揮台	ウェンガー(ベースD-211B, 上部台D-212B)	1	
大道具庫	平台 6×6	L,818×L,818×121	1	
大道具庫	講演台	ウチダ 講演台80型 メロウオルナット	1	
大道具庫・舞台袖	平台	1818×1818 他	115	
大道具庫・リハ室機械室	譜面台用運搬車		5	
オープンギャラリー出入口	フロアマット	1200×1800	1	
音響調整室	パナレーシステムコントローラー	BOSE PSCDV	1	
音響調整室	業務用MDデッキ	SONY MDS-E3	2	
音響調整室	ヘッドホン	ソニーMDR-Z700DJ	1	
音響調整室	液晶テレビ	東芝 19A8000K	1	
音響調整室	CD/iPod再生機	TASCAM CD-200i	1	
音響調整室	HDレコーダー	TASCAM DV-RA1000HD	1	
音響調整室	ヘッドホン	SONY MDR-CD900ST	2	
音響調整室	オーディオインターフェイス	TASCAM US-1800	1	
音響調整室	ソリッドステートレコーダー	TASCAM SS-R200	2	
音響調整室	ワイヤレスマイク受信機用アンテナ分配器	SHURE UA844SW-J	1	
音響調整室	CD・MDプレーヤー&レコーダー	TASCAM/MD-CD1MKIII	1	
音響調整室	作業用イス	CR-FG5DN3	1	
会議室	テレビハンガー	共栄TVW-14	1	
会議室	テレビ	サンヨーC-14D10-H	1	
会議室・楽屋1号	丸形イス	コクヨ CR FG7	23	
会議室・楽屋1号	楽屋出演者用ロッカー	イトーキHDT-6334SLWE	2	
会議室ほか	フラットテーブル	ライオン487-96F-1N	3	
楽屋	コートハンガー	CH9EH	3	
楽屋	ソファ	コクヨ CEE332HSNE5	4	
楽屋	ソファベッド	コクヨ MBS6CHSNE5	1	
楽屋1号	上敷	878×L16200	4	
楽屋1号	上敷	878×L7200	10	
楽屋1号	空気清浄機	リコー AD-061K	2	
楽屋1号	空気清浄機	リコー AS135S	1	
楽屋1号	姿見	w400×H1500	2	
楽屋1号, 練習室1号, リハーサル室	コートハンガー	コクヨ CH-23	4	
楽屋1号・2号・3号	応接テーブル	コクヨ NT-S122T34	3	
楽屋1号・2号・3号	14型用テレビハンガー	オーロラ TVM-14	3	
楽屋1号・2号・3号	冷風乾燥除湿機	コロナ CDM1015	5	
楽屋1号・3号	14型カラーテレビ	サンヨー C-14D8	2	
楽屋2号	14型カラーテレビ	パナソニック	1	
楽屋2号・楽屋3号	冷蔵庫	シャープ SJ-9RA	2	
楽屋3号	長椅子	ウチダ1-387-2212	1	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
楽屋出入口	フロアマット	1200×1700	1	
楽屋ロビー	チェアー	アームチェアー54-102-BX	8	
楽屋ロビー	スクリーンパネル	Z5T5(FSK304CGC)	1	
楽屋ロビー	出演者用ロッカー	SA-80P	1	
楽屋ロビー	舞台用チェアポーター	ウチダ 1-386-9001	2	
楽屋ロビー	ソニーDVDレコーダー	RDR-VH85	1	
楽屋ロビー	液晶テレビ	SHARP AQUOS 4TC40CLI	1	
楽屋ロビー	Blu-ray/DVDレコーダー	SONY BSZZW1700	1	
楽屋ロビー	カムテーブル	KT-PJ147E6CMG5	4	
楽屋ロビー・会議室	折りたたみイス用台車	アイチ フラットスタッキング	2	
楽屋ロビー・ギャラリー	会議用テーブル	コクヨ KT-PS1200PAWN3	6	
楽器庫	シンバルスタンド	BC-930	1	
カフェテラス	ガーデンテーブルセット	杉製 150型	3	
館内各所	デリカテーブル	ライオン BM-1 ローズ	10	
館内各所	会議用テーブル	デリカテーブル ライオンBM-1	20	
館内各所	スタッキングチェアー	アイチ タスティ TSY-S	43	
館内各所	スタッキングチェアー台車	アイチアイタック台車	2	
館内各所	会議用折りたたみテーブル	BM-1 485-09ローズ	12	
技術員控室	ミーティングテーブル	コクヨ MT-35D	1	
技術員控室	オープンデッキ編集キット	TEAC	1	
技術員控室	パワーマックIOデータ	EDO646S64HT	2	
技術員控室	スライド映写機	ウチダCF100	1	
技術員控室	全自動防湿保管機	ED-83S	1	
技術員控室	グースネック	AKG VR92	1	
技術員控室	マイク	AMCRON PCC-160	6	
技術員控室	ノートパソコン	Apple MacBook	1	
技術員控室	グースネックマイク一式	モジュール(AKG GN155M), フリアンプ(AKG PAEM), カートリッジ(AKG CK41)	5	
技術員控室	コンデンサーマイクروفオン	AKG C451B(ケース付)	6	
技術員控室	ケーブルテスター 9V乾電池駆動	DBX CT3(2個1組)	1	
喫茶ビューア	喫茶用イス	ホウトクドミノ CEA31	16	
喫茶ビューア	喫茶用イス	ホウトクドミノ カウンタータイプ CEA2	6	
喫茶ビューア	喫茶用テーブル	ホウトクチェリーテーブル	4	
喫茶ビューア	喫茶室作業台	マルゼン 1200×500×800	1	
喫茶ビューア	喫茶室作業台	マルゼン 1500×500×800	1	
喫茶ビューア	喫茶室調理台	TC-96	1	
喫茶ビューア入口	フロアマット	750×900	1	
喫茶ビューア前2	パンフレットスタンド	コクヨ ZR-PSS30	2	
ギャラリー	展示用パネル		56	
ギャラリー	ディスクグライNDER	マキタ952OL	1	
ギャラリー	スポットライト	ヤマギワ T5103W ギャラリー用	11	
ギャラリー	大容量スポットライト	NQ30725 500Wギャラリー用	7	
ギャラリー	スポットライト	ヤマギワ T5103W	19	
ギャラリー	大容量スポットライト	松下TNQ30726 500W	8	
ギャラリー	大容量スポットライト	松下TNQ30725 500W	1	
ギャラリー	舞台用チェアポーター	ウチダ 1-386-9001	1	
ギャラリー	展示台		5	
ギャラリー	ステップエイト	ブライムダイレクト	2	
ギャラリー・会議室・練習室2号	コートハンガー	CH-8NN	4	
ギャラリー・北洋受付	インフォメーションカウンター	コクヨ CO-W15FN	2	
ギャラリー・リハーサル室	ホワイトボード	コクヨ BB-R536W1W1BR	4	
ギャラリー作業室	二調整式アルミ製伸縮はしご	ナカオピッチ FU-83	1	
ギャラリー作業室	四脚調整式脚立兼用はしご	ナカオピッチ CX180	1	
ギャラリー作業室	アルミスライド式台場	PICADWH-2809-15	1	
ギャラリー作業室	ワイヤー掛けワゴン	450×1200×1500	1	
ギャラリー作業室	道具ワゴンおよび作業台	600×900×1000	1	
ギャラリー作業室	スチール製展示台	450×450×1000mm	3	
ギャラリー作業室	スチール製展示台	450×600×900mm	3	
ギャラリー作業室	スチール製展示台	900×900×300mm	3	
ギャラリー作業室	スチール製展示台焼付	450×600×900mm	1	
ギャラリー作業室	塗装仕上アルミパネル付	900×900×300mm	2	
ギャラリー作業室	アルミ脚立	MBX-300	3	
ギャラリー作業室	マキタ充電式インパクトドライバー	12V6919DRFSR	2	
ギャラリー作業室	リョービ卓上ノコ	TFE-550A	1	
ギャラリー作業室	冷蔵庫	東芝 YR-12T	1	
ギャラリー作業室	展示台	900×400×400=1台, 300×450×450=2台, 330×900×900=2台	5	
ギャラリー作業室	スポットライト	ヤマギワ T5213W	21	
ギャラリー作業室	スポットライト	ヤマギワ T5228W	10	
ギャラリー作業室	スポットライト	ヤマギワ T5229W	5	
ギャラリー作業室	脚立	アルインコ MS-150F	2	
ギャラリー作業室	スポットライト	ヤマギワ T5212W	6	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
ギャラリー作業室	スポットライト	ヤマギワ T5212W	14	
ギャラリー作業室	スポットライト	ヤマギワ T5213W	7	
ギャラリー作業室奥	ガステーブルコンロ	ガラスストップガステーブルコンロ RTS-N500VGT-TM	1	
ギャラリー作業室奥	ガステーブルコンロ	ガラスストップガステーブルコンロ RTS-N500VGT-TM	1	
ギャラリー前PS内・地下2階 機械室	空気清浄機	リコーエアメイト AS131S	2	
事務室	事務机	コクヨ SD-BDN167D	1	
事務室	耐火金庫	チトセ CK-702PN	1	
事務室	ローカウンター	ライオン CL-18SS	1	
事務室	ローカウンターアールエンド	ライオン CL-40R	1	
事務室	ローカウンターエンドパネル	ライオン CL-EP	1	
事務室	ミーティングテーブル	コクヨ MTF-30	1	
事務室	パソコンラック	ライオン PCS2783	1	
事務室	保管庫	コクヨ BWA-HSS1KFN	2	
事務室	保管庫	コクヨ BWA-651KF1N	1	
事務室	保管庫	コクヨ BWA-HL3S1KF1N	1	
事務室	保管庫	コクヨ BWA-HP22S1KF1N	1	
事務室	保管庫	コクヨ BWNHLS1F1	1	
事務室	ハンドメガホン	ライオン TM-101L	1	
事務室	テブラ	キングジム SR8BT	1	
事務室	タイトルプレーン	コクヨ NS-TB2	1	
事務室	音楽家人名辞典		1	
事務室	フラッシュ	ニコン スピードライトSB-22	1	
事務室	椅子	コクヨ HCH-510KB2	7	
事務室	書庫	07型1-300-3004	1	
事務室	オフィスユニットレターケース	ライオン464-89LX-A4-7	1	
事務室	楽譜	シンフォニーNo29他	1	
事務室	楽譜	Eint Kjeine Nachlmuisck	1	
事務室	ガラス引き違い書庫	ウチダ07型	1	
事務室	タイトルプレーン2(ラベルプリンタ)	コクヨ NS-TB2	1	
事務室	書庫用レターケース	NAS4S-30	1	
事務室	スキャナー	EPSON GT-X750	1	
事務室	電子レンジ	東芝 EREC2WT	1	
事務室	紙幣カウンター	クラウン NC-1000 41385	1	
事務室	平デスク	内田洋行JN S-087 MG/PG	1	
事務室	脇デスク	内田洋行JN S-047 MG/PG	1	
事務室	VHS/DVD複合機	東芝 DW250K	1	
事務室	デジタルビデオカメラ	ソニー HDRCX500VS	1	
事務室	ICレコーダー	オリンパス LS10	1	
事務室	インクジェットプリンタ	エプソン PM-G4500	1	
事務室	液晶テレビ式	パナソニックTHL19C21K、ハマミ壁掛けアームEHW313	3	
事務室	駐車券認証機	三菱プレジジョン VD750(貸出用No.2)	1	
事務室	担架	ナビス MT-4	1	
事務室	駐車券認証機	三菱プレジジョン VD750(貸出用No.3)	1	
事務室	ノートパソコン	NEC PC-VY22AF276	8	
事務室	超小型小電力無線機一式	アイエスAC-407S(リチウムバッテリー・急速充電器・イヤホンマイク)HM153R・耳掛け型オープンイヤホン(SP20)	3	
事務室	デジタルカメラ	フジフィルム FINEPIX JZ700	1	
事務室	加湿器	ダイニチ HD3013(A)	2	
事務室	事務室チェア	コクヨ CELLO CR-G270 F4・HS6B	6	
事務室	シュレッダー	アイリスオーヤマ オフィスシュレッダー OF318	1	
事務室	事務用回転イス	コクヨ CR-G270 F4HSN6BW	12	
事務室	手提げ金庫	CB11	1	
事務室	テブラPRO	SR670	1	
事務室	DVDデュプリケーター	PRO-DVDO3-SO-HG	1	
事務室	両袖机	コクヨ SD-ISN147CAASPAWNN	3	
事務室	片袖机	コクヨ SD-ISN127LCASPAWNN	7	
事務室	カラープリンター	EPSON EP50V	1	
事務室	手提げ金庫	コクヨ CB-11DM	1	
事務室	脇机	SD-ISN47ECASPAW	2	
事務室	スタンダードテーブル	SD-ISN247LSPA	1	
事務室	机下ワゴン	SD-ISN47ECASPAWN	4	
事務室	庫内収納トレイ	PSA-306	1	
事務室	トレイキャビネット	V940-OPSOB	1	
事務室	タイムレコーダー	SX250A	1	
事務室	両袖机	SD-ISN47ECASPAWN	3	
事務室	片袖机	SD-ISN247LSPA	12	
事務室	デスクマット	非転写 2400×600	2	
事務室	シュレッダー	S100	1	
事務室	非接触式電子温度計 アイメデータ	TOAMIT TETM-01	2	
事務室	裁断機	DN-G101	1	
事務室	フリーワゴン	DFW-K20305	3	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
事務室	防犯用さすまた	さすまたSSM200	2	
事務室	パソコンチェア	CRG2832AKDW	1	
事務室(受付キャビネット)	ストップウォッチ	セイコーSVAE009	1	
事務室(受付金庫)	ポケット形補聴器	リオネット補聴器HA-73	1	
事務室(受付金庫)	ポケット形補聴器	リオネット補聴器HA-73	1	
事務室(貸出物品庫)	表彰盆	AS(17)	3	
事務室(貸出物品庫)	CDラジカセ	アイワ CSD-SR520	1	
事務室(給湯室)	ビジネスキッチン	コクヨ BK40F1	1	
事務室・女性更衣室	パネルスクリーン	コクヨ SND×573	2	
事務室・北洋説明員控室	事務機	コクヨ SD-BDN127	15	
事務室・モール	ピンレスボード	ライオン事務器 PE34N	2	
事務室受付	チェア	アームチェア54-102-BX	4	
事務室技術員机	Apple Mac Book Pro 13インチ	Apple 256GB Logic Pro X プリインストール	1	
事務室物品庫	パーソナルMDシステム	パナソニック RX-MDX81	1	
事務室物品庫	一眼レフカメラ	CANON EOS Kiss XBO	1	
主催者控室前ダクト室	電話台	LION T-45SL	2	
主催者控室前ダクト室	カメラ用三脚	スリックプロ700DX	1	
主催者控室前ダクト室	映像撮影用三脚	スリックDVハンターPRO	1	
主催者控室前ダクト室	ビデオミキサー	ROLAND V-4	1	
障がい者用駐車場	障がい者用駐車場看板	400×600	1	
正面玄関	かさ立て	コクヨ US-180	2	
正面玄関	フロアマット	2400×800	2	
正面玄関・裏口玄関	かさ袋スタンド	コクヨ US-700	3	
正面玄関・裏口玄関	クズ入れ	コクヨ イレ 700	3	
正面玄関他	鍵付き傘立て(30本用)	コクヨ US-K30JN	4	
正面玄関横	自転車用スタンド	ヨドコウ サイクルススペース6台用	2	
女子更衣室・地下2階ボイラー室	更衣ロッカー	プラス LK-42	4	
全館	折りたたみテーブル	LION デリカテーブル BM-1	89	
全館	折りたたみイス	アイチ MILO-P	79	
全館	灰皿(スタンド箱型)	コクヨ SS-255	12	
全館	ゴミ箱	コクヨ イレーR45	25	
全館	スタッキングチェア	アイチ タスティ TSY-S(V)	117	
全館	スタッキングチェア用 台車	アイチ アイスタックグループ台車	4	
全館	クズ入れ	コクヨ イレーR40	3	
全館	除湿器	サンヨー SDH-A100	5	
全館	折りたたみイス	アイチ MILO-G	30	
全館	プラントボックス	コクヨ PX-80	10	
全館	パソコンラック	ネオックス SX-70+TP75	4	
地下2階 物品庫	日本語ワードプロセッサ	東芝ルボ V860	1	
地下2階 物品庫	アダプシュケース	ライオン BA-880	1	
地下2階 物品庫	ビジネスバッグ	ライオン BA-251	2	
地下2階機械室	ビジネスバッグ	ライオン BT-551	2	
地下2階機械室	拡大機用スタンド	フジフィルム PP-4000WIDE	1	
地下2階機械室	拡大機用プリントヘッド		1	
地下2階機械室	拡大機	フジフィルム PP-4000WIDE	1	
地下2階機械室	大判プリンタロールフィールドユニット付き	キヤノン IP-F500(RU-01付)	1	
地下2階 機械室	紙折機		1	
地階楽器庫	スピーカー	YAMAHA MSR400	2	
地階機械室	ステレオオーディオレコーダー	TASCAM/SS-R100	1	
中央監視室	無線機一式	スタンダード防水型デジタル携帯無線機VXD29L 急速充電器VAC-98L 防水型充電器VAC-98L	4	
駐車場A・B・C入口	駐車場入口案内看板		3	
駐車場側玄関	傘立て	UB-285-248	2	
駐車場側玄関前	フロアマット	1800×2400	1	
駐車場玄関	フロアマット	1800×2400	2	
調光室	14型カラーテレビ	ビクター C-14R90	1	
調光室	ノートパソコン	NEC PC-VY22GXN79LRADUZZ	1	
調光室	DoctorMX(調光信号発生機)		1	
調光室	クセノンピン ランプ	UXL 2000 PR1	2	
熱源機械室・空調機械室・ギャラリー作業室	倉庫用棚	コクヨ SE-A6356	5	
ピアノ庫	デジタル式温湿度計	おんどとり TR-72	1	
ピアノ庫・リハーサル室	グランドピアノ運搬車		3	
ピンスポット室	モニタースピーカー	ヤマハ MS60S	2	
ピンスポット室	ピンスポット用イス	876-4610	2	
ピンスポット室	パワードスピーカー	YAMAHA MS101	2	
舞台	指揮者用譜面台	カワイA	1	
舞台	ダイレクトボックス		5	
舞台	コンデンサーマイクロホン	AKG C414-ULS	6	
舞台	ブームスタンド	K&M ST-210	8	
舞台	コンデンサーマイクロホン	SONY C535P	10	
舞台	ダイナミックマイクロホン	シェアール SM58S	4	



備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
舞台	ダイナミックマイクロホン	シュアー SM58S	4	
舞台	つけ板		1	
舞台	ひな段用階段	W=909 2段	2	
舞台	ひな段用階段	W=909 1段	2	
舞台	フェルト毛氈	1800×14000	5	
舞台	暗転幕	11号帆布ヒダなしW18×H8.5m	1	
舞台	花道用所作台運搬車		1	
舞台	紗幕(白)		1	
舞台	所作台		25	
舞台	所作台運搬車		2	
舞台	振り落とし装置		1	
舞台	浅葱幕		1	
舞台	地絨		2	
舞台	種板(ディスクマシン用)		3	
舞台	平台運搬車	1818×1818	1	
舞台	木頭		1	
舞台	ステージ前階段		2	
舞台	ローホリ隠しパネル		6	
舞台	スポットライト	平凸レンズスポットハロゲン500W	5	
舞台	スポットライト	フラレルレンズスポットハロゲン500W	5	
舞台	スポットライト	平凸レンズスポットハロゲン1KW	5	
舞台	スポットライト	バーライトハロゲン500W	15	
舞台	スポットライト	ミニブルートハロゲン1KW	3	
舞台	スポットライト	カッタースポットハロゲン575W	9	
舞台	スポットライト用アイリス	カッタースポットハロゲン575Wアイリス	3	
舞台	スポットライト用アイリス	カッタースポットハロゲン575Wアイリス	1	
舞台	フットライト		6	
舞台	三叉三段(ハイ)スタンド		6	
舞台	先玉(4インチ)		1	
舞台	先玉(6インチ)		1	
舞台	先玉(10インチ)		1	
舞台	操作棒		3	
舞台	波エフェクトハロゲン		1	
舞台	エフェクトスポットハロゲン		1	
舞台	コード掛けワゴン		1	
舞台	ストロボ	KM-14	1	
舞台	ストロボ	KM-14	1	
舞台	スパイラルマシン		1	
舞台	スモークマシン	ROSCO	1	
舞台	ディスクマシン		1	
舞台	ブラックライト		5	
舞台	丸台スタンド		20	
舞台	姿見(キャスター付ミラー)	チャコット製 3119-65201	2	
舞台	脚立	コクヨ SP-37N	1	
舞台	三脚式スクリーン	ライオン AI-100	1	
舞台	マルチメディアプロジェクター	ライオン LTP-201N	1	
舞台	アダプシユ工具セット	双葉工具(株) KS-12	1	
舞台	充電式電気ドリル	リョービ BDM-1200	1	
舞台	携帯工具セット	SP-E22	1	
舞台	電気ドリル	リョービ ID-101	1	
舞台	ツールセット	前田金属工業	1	
舞台	コードレス半田ゴテ	双葉工具(株) SK-70	1	
舞台	ジグソー	リョービ JSE-60A	1	
舞台	二連はしご	ピカコーポレーションALF2ALF-107	1	
舞台	丸のこ	日立工機(株) C6BH	1	
舞台	弦バス(コントラバス)いす	ゼンオン ZA-2	6	
舞台	スクリーン	エルモ SB-8	1	
舞台	黒布	毛せん	30	
舞台	三点吊マイクロフォン	ノイマン USM69i	2	
舞台	袖幕(仮設)	黒 H10600×W4500	2	
舞台	袖幕(貫八別珍黒色)	防災加工品1.5倍ヒダ	1	
舞台	全閉式工場扇	TFZ-45T	1	
舞台	舞台用業務用パイプ		1	
舞台	ピアノ専用背付き椅子	ヤマハNo.5A	1	
舞台	ラックマウント式 カセット・CDプレーヤー	TASCAM/CD-A580	1	
舞台	アナログミキサー	YAMAHA MG10XUF	1	
舞台	ピアノセット(小型マイク)	DPA 4099-DC-1-101-P (2個1組)	1	
舞台	2CHベルトバック	Clear-com RS-702	1	
舞台	ヘッドセット	Clear-com CC-100	1	
舞台	スモークマシン	Antari Z-1500	1	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
舞台	電工ドラム	NS-304D 30メートル	2	
舞台	LEDパライト	Silverstar SUPER SOLAR2 MK3	4	
舞台	充電式インパクトドライバー	TD171DRGX-B	1	
舞台	プロジェクター	EPSON EB-L 1070 U	1	
舞台	リリウム	1,220×1.5×12m 黒/グレー	13	
舞台	LEDパライト	Silverstar SUPER SOLAR2 ze mk4	1	
舞台	マキタ充電式クリーナー	CL282FDZCW	1	
舞台	マキタ充電式クリーナー	CL281FDZC	1	
舞台	ピアノマイク	ユニバーサルマイク4099-DC-1-101-U	2	
舞台	カセット/CDプレーヤー	TASCAM CDプレーヤー CD-202IL	1	
舞台	スピーカー	YAMAHA パワードスピーカー DXR10MK2	2	
舞台	スモークマシン	Antari Z-1500	1	
舞台	ステレオグラフィックイコライザー	DBX1231	1	
舞台	ロールコンピテナー	ヤマトLRC80J-PG	2	
舞台	マレットスタンド	パールPAテーブル PTT-1824	1	
舞台	スピーカー	YAMAHA パワードスピーカー DZR12	2	
舞台	SKBキャリングケース防塵防水仕様	SKB 31-1813-7B-C	1	
舞台	幕類一式	引割幕、袖幕×3、仮袖幕×1、暗転幕×1	1	
舞台	ピアノマイク	ユニバーサルマイク DPA4099-DC-1-101-U	2	
舞台	パワードスピーカー	YAMAHA DXR 10 MARK II	2	
舞台	スモークマシン	Antari Z-1500 II	1	
舞台	長机	サイドテーブル(白) ウチダ 45×180	2	
舞台	メッシュハーネス(Mサイズ)	MHF790	1	
舞台	メッシュハーネス(Lサイズ)	MHF790	1	
舞台	メッシュハーネス(LLサイズ)	MHF790	1	
舞台	ワイヤレスインカム装置一式		1	
舞台	LEDカッタースポットライト	ECLIPSE750HD 36度 レンズチューブ付き	8	
舞台	インカムヘッドセット一式	アダプター・ネックセット・フィルター	2	
舞台	マレットスタンド	アイダ 9350	1	
舞台・大道具庫	緋毛氈	2mm厚	14	
舞台・大道具庫	平台運搬車	1212×1818	4	
舞台・大道具庫	平台運搬車	909×1818	4	
舞台・ギャラリー・ホワイエ	台車	LION FT-30HS	3	
舞台・ギャラリー作業室	業務用クリーナー	コクヨ J-JV-5N	2	
舞台・ピアノ庫	ガス圧式ピアノコンサートツール	ヒドラウ社製/BC39J	1	
舞台・リハ室機械室	指揮者台	テルピア CS-5	2	
舞台裏	ワゴンアンプ	ワゴン他一式	1	
舞台裏	上敷		1	
舞台裏	フレネレススポットライト	FGQ-1000W	8	
舞台裏	地絨	黒 W14000×H6000	1	
舞台裏	白紗幕	W14000×H8000	1	
舞台裏	シャッター	シャッター XSP-2008	2	
舞台裏	充電式マルノコ	マキタ5093DRA	1	
舞台裏	シャッター	アイリス 400RS	6	
舞台裏	充電式ドライバードリル	マキタ 6315DA	1	
舞台裏	充電式ドライバードリル	リョービ BDM-1200	1	
舞台裏	地絨	グレー11号帆布(5m×4m)	2	
舞台裏	地絨	グレー11号帆布(4m×3m)	1	
舞台裏	星球用電源ボックス	HIS-PB分配線L-15m	1	
舞台裏	スモーク送風用送風機	ワーカービー150(大西電機製)	1	
舞台裏	カッタースポットライト	ソースフォー450(750W)	4	
舞台裏	フルネルスポットライト	FQH型1500WS1-16RC2	8	
舞台裏	シンプルライト	丸茂電機 SPH-500WAL	9	
舞台裏	アルモアロードケース	4Uラックケース	5	
舞台裏	シンプルライト	SPHIII-500W-AL	20	
舞台裏	フルネルスポットライト	FQH型1500W51-16RC2	8	
舞台裏	カッタースポットライト	ソースフォー450(750W)	6	
舞台裏	シンプルライト	SPHIV-500wAL	13	
舞台裏	カッタースポットライト	ソースフォーSF-750-459	4	
舞台裏	スポットライト	FQH型1500wS1-16RC2	4	
舞台裏	ダンブラケース	SPH-1000WE用	8	
舞台裏	日立インパクトドライバー	WH12DM	1	
舞台裏	ソースフォー用ホルダー	B	10	
舞台裏	ソースフォー用ホルダー	A	20	
舞台裏	ランプチェンジャーポール	K-P6(部品) R-L1(部品)	1	
舞台裏	照明スタンド	SK2-K型	8	
舞台裏	ダンブラケース	SPH1000W 4台用	4	
舞台裏	錦綾織布地	錦綾織布地 黒 20m	1	
舞台裏	チェアポーター	ウチダ 1-386-9001	1	
舞台裏	紗幕(黒)	18000×10000	1	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
舞台裏	照明スタンド	SK2-k	4	
舞台裏	ダンブラーケース	SPH1000W 4台用	3	
舞台裏	スピーカースタンド	ULTIMATE TS-90BT	4	
舞台裏	ソースフォーエフェクト ダブルゴボローティータ	DHA-RTR203V	2	
舞台裏	ソースフォーアクセサリ DCコントローラー他	MK-4 DHA-DC	1	
舞台裏	カッタースポットリクリ 他	ECR2-36C=750W	4	
舞台裏	シンプルライト	SPHIII型 1000W-AL	4	
舞台裏	パワーアンプ	YAMAHA P-5000S	1	
舞台裏	照明用ドウサカッター	XDC-321P8 2008SR用	1	
舞台裏	プロジェクター	エプソン EMP-8300	1	
舞台裏	舞台照明用ゴボローティータ	DHA-RTR203V	2	
舞台裏	プロジェクター接続ケーブル	エプソン ELPKC10	1	
舞台裏	210インチスクリーン	移動式張込スクリーン DE-201Vフレーム	1	
舞台裏	プロジェクターケース	エプソン ELPKS50	1	
舞台裏	カッタースポットライト	ECR2-36C-750W	4	
舞台裏	スピーカー	E/V SX300	2	
舞台裏	スピーカースタンド	ULTIMATE TS-90BT	2	
舞台裏	白紗幕一式	英国製17800×10000 幕裾固定用鉄パイプ付	1	
舞台裏	スピーカースタンド	ULTIMATE TS70B	2	
舞台裏	ジョーゼット	一式	1	
舞台裏	スポットライト シンプルライト	SPHIII型 500W-AL	4	
舞台裏	MDレコーダー	TASCAM MD/CD1B MK2	2	
舞台裏	ガラスゴボ	RSCO プリズマチックガラス Bサイズ #43808 Patoriotic	2	
舞台裏	ガラスゴボ	ROSCO プリズマチックガラス Bサイズ #43808 BlueWater	2	
舞台裏	調光操作卓	Smart Fade 1248	1	
舞台裏	調光操作卓ハードケース一式	Smart Fade 1248用ハードケース, C型20Aコネクタ C-20C(12個)	1	
舞台裏	調光器	LITE-PUTERプラグイン DIMMER DX1220A	1	
舞台裏	調光器用ラックマウントケース	LITE-PUTERプラグイン DIMMER DX1220A用	1	
舞台裏	調光器用幹線	緑・白・赤・黄・青・黒 25mケーブル	5	
舞台裏	黒布	ハギなし 1.7m×10m	1	
舞台裏	100インチスクリーン	エプソン ELPSC29(W2,032×H1,525)	1	
舞台裏	自在ハンガーアタッチメント	HL-3(松村製)	6	
舞台裏	カフボックス	TOMOCA フェーダボックス TCC-100	2	
舞台裏	ダブルゴボローティータ	丸茂電機(株) DHA-RTR203V	2	
舞台裏	ダブルゴボローティータ用DCコントローラー	丸茂電機(株) MK-4 DHA-DCON/KPS	1	
舞台裏	シンプルライト1000W	丸茂電機(株) SPHIII-1000W-AL(ランプ, ハンガー, ダンブラケース含む)	4	
舞台裏	シンプルライト500W	丸茂電機(株) SPHIII-500W-AL(ランプ, ハンガー, ダンブラケース含む)	4	
舞台裏	パワードスピーカー	YAMAHA DSR112	2	
舞台裏	パワードサブウーファー	YAMAHA DSR118W	2	
舞台裏	地絨幕	黒無地, 11号帆布, 綿100% 14000×11000	1	
舞台裏	液晶プロジェクター	エプソン EHTW410	1	
舞台裏	パワードスピーカー	YAMAHA DSR112(2台1組)	2	
舞台裏	アナログミキサー	YAMAHA MG12XU	1	
舞台裏	アナログミキサー用ケース	SKB3I-1813-7B-C	1	
舞台上袖	仮設花道		1	
舞台袖	松羽目	4545×12726	1	
舞台袖	竹羽目	4545×7272	1	
舞台袖	ピアノ椅子	トムソン	2	
舞台袖	平台運搬車キャスター付	909×1818	1	
舞台袖	ソニーカラーテレビ	KV-29DX650	1	
舞台袖	充電式ニッカド電池	リョービ B-1220F2	1	
舞台袖	ワイヤレスイターカムヘッド	HS-126D	2	
舞台袖	ワイヤレスヘッドセットマイク	SHURE WH-30TQG	2	
舞台袖	クリアカム	CC-26K	2	
舞台袖	ダンブラーケース	SPH1000W	2	
舞台袖	スモークマシン	ANTARI Z1500 II	1	
舞台袖	スモークマシン・コントローラー	Z-20	1	
舞台袖	液晶テレビ	東芝 19A8000K	1	
舞台袖	液晶テレビ	東芝 19A8000K	1	
舞台袖	コードレスドライブドリル	日立DS14SL(本体, 電池パック, 充電器セット)	2	
舞台袖	スモークマシン	Antari Z1500 II	1	
舞台袖	クリアカムベルトパック	クリアカム RS-602	4	
舞台袖	箱足	303×333×182	20	
舞台袖	クリアカム ヘッドセット	クリアカム CC-100	4	
舞台袖	クリアカム 6Pケーブル	クリアカム 20m	2	
舞台袖	クリアカム 6Pケーブル	クリアカム 10m	2	
舞台袖	クリアカム コールフラッシャー	クリアカム CF11T	1	
舞台袖	インプットラック	YAMAHA Ri8-D	1	
舞台袖	アウトプットラック	YAMAHA Ro8-D	1	
舞台袖・音響調整室	ラックケース	ARMOR A4ラック	2	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
舞台道具庫	屏風用保管箱		3	
舞台ピアノ庫	ピアノ用背イス	トムソン #172011	2	
舞台ほか	スピーカー	Electro-voice SX-300	4	
ホール	コンサートグランドピアノ	ヤマハ CFⅢ-S	1	
ホール	音楽舞台用スピーカー	BOSE MA12B(2台1組)	1	
ホール	スピーカースタンド	BOSE TSM-3(2本1組)	1	
ホール・中2地階	スタンド扇風機	三洋EF-35BF	5	
北洋受付前	イーゼル(看板立)	クラウン CR-ES121	1	
北洋裏通路	スチールロッカー	180×90×40 両開き	1	
北洋奥	コインロッカー	ウチダ S-1684WA	3	
北洋管理棟・物置	クリーンロッカー	コクヨ CLK-35M	3	
北洋機械室前・女性更衣室	更衣ロッカー	プラスLK-42	6	
北洋給湯室	洗濯機	ナショナル NA-F42S6	1	
北洋資管理棟	スチール書庫	イトーキ両開き 3×6 引出しなし	1	
北洋資管理棟	ファイリング キャビネット	ライオン B4-2段 H700	1	
北洋女子休憩室	冷凍ストッカー	サンヨー SCR-42G	1	
北洋女子休憩室	カップウォーマー	タイジ DA-602	1	
北洋女子休憩室	アームレスチェア	コクヨ CE-200KBN	4	
北洋女子休憩室	テーブル	コクヨ NT-310P13N	1	
北洋女性休憩室	更衣ロッカー	コクヨ スチールロッカー LK-4F	1	
北洋資料館裏	物置	ヨド YMZU-20	1	
北洋資料館裏	高圧洗浄機	KARCHER K3SLB(50Hz)	1	
北洋資料館裏出入口	フロアマット	900×1500	1	
北洋説明員控室	回転椅子	CR-182F6GEE6W	2	
北洋説明員控室	回転椅子	コクヨ CR-182F6GEE6W	2	
北洋展示室	パーティションスタンド	コクヨ GB-PS7N	6	
ホワイエ	サインスタンド	コクヨ GBS-13	4	
ホワイエ	案内板	ライオン GP-20	3	
ホワイエ	キャリラック(台車)	DX 920×620	2	
ホワイエ	パーティションスタンド	コクヨ GB-PS201 ベルトインタイプ	5	
ホワイエ	サインスタンド	コクヨ GB-S13PB2(W340mm×D295mm×H1,100)	3	
ホワイエ	案内板	コクヨ GB-63P82/SAWN(W515mm×D430mm×H1,400mm)	3	
ホワイエ	リボンパーティション	SU-660-500-2	10	
ホワイエ	案内板	9B64P82	3	
ホワイエ	パンタチェア	コクヨ CF-B100BXGLE6	30	
ホワイエ	パンタチェア台車	コクヨ CP-70N3	1	
ホワイエ・喫茶室	人工植物	コクヨ PX-G6123	2	
ホワイエ・ギャラリー前	人工植物	コクヨ PXG620-169	2	
ホワイエ・モール	チェア	アームチェア-54-102-BA	8	
ホワイエ・モール・北洋資料館	パーティションスタンド	コクヨ GB PS100R	18	
ホワイエ1階	フロアマット	600×3800	1	
ホワイエ1階女子トイレ前	ホワイトボード	脚付 1200×1800	2	
ホワイエ2階	チェア(X裂地)	54-103-B	6	
ホワイエ2階	大型テレビテーブル	オーロラ LTV-20	1	
ホワイエ2階	37型テレビ	三菱 37C-DX50	1	
ホワイエ2階	スポットライト2灯(絵画照射用)	SE-4317	1	
ホワイエ2階・3階・ギャラリー前	人工植物	コクヨ PX-GSK181T	3	
ホワイエ2階・ギャラリー前	人工植物	コクヨ PX-GSTKO4	2	
ホワイエ3階	人工植物	コクヨ PX-GHK181T	2	
ホワイエ主催者控室前ダクト室	空き缶ゴミ箱	コクヨ PF-EW201	3	
ホワイエ男子トイレ奥	来客用チラシ回収箱	リサイクルボックス コクヨDK-20F	3	
ホワイエ物品庫	灰皿(卓上3点セット)	コクヨ SS-S15N	1	
ホワイエ壁面	芸術ホール座席表	ウッドラック 7×910×910	4	
モール	サインスタンド	コクヨ GB-S8	3	
モール	チェア	アームチェア-54-102-BM	4	
モール	チェア	アームチェア-54-102-BM	4	
モール	チェア	アームチェア-54-102-BM	4	
モール	チェア(A裂地)	54-103-BA	6	
モール	ベンチ	2033-BA(イエロー)	2	
モール	パンフレットスタンド	コクヨ A4サイズ3列10段 ZP-PS303(W758mm×D350mm×1,525mm)	2	
モール	パンフレットスタンド	ZR-PSS513	2	
モール・楽屋ロビー	サイドテーブル	50-310-B	4	
モール・事務室・地下2階	ミーティング椅子	ウチダ1-386-5291	16	
モールEV横	室内掲示板	ビタコルク910×2100	1	
モールエレベーター前	フロアマット	1200×1800	1	
モール自販機前	フロアマット	900×1500	1	
モール自販機前	フロアマット	900×1500	2	
物置	除雪機	ヤマハ YT970E	1	
物置	高圧洗浄機	TK-2517	1	
物置	エンジン式刈払機	リョービ EK326A	1	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
物置	エンジンチェンソー	マキタ ME332オイル付	1	
物置	エンジンチェンソー	マキタ MDE400オイル付	1	
物置	リヤカー	3号	1	
物置	自走式芝刈機	ホンダHRC216	1	
物置	エンジン式刈払機	リョービ EKK-26 ナイロンカッター付	1	
物置	自走式芝刈機	カーツ LM5360HX	1	
物置	エンジン式刈払機	シングウ A-0526 ラークベルト付	1	
物置	エンジンプロア	ゼノア HB2311EZ バキュームキット付き	1	
物置	エンジン式刈払機	ゼノアBCZ300(純正ナイロンオートカッターZ2-B, ラークベルト付)	1	
物置	折りたたみ式リヤカー	HKW180	1	
物置	折りたたみ式リヤカー	HKW180	1	
リハーサル室	レッスンバー 一段式	バレリーナ製 A-7041	4	
リハーサル室	グランドピアノ	ヤマハ C-7	1	
リハーサル室	カーテン・カーテンレール一式	サンゲツ・スミノエ AFE270018(カーテン)	1	
リハーサル室	ピアノ専用イス	No.51(ベンチタイプ)	1	
リハーサル室	スタッキングチェア	LUSH-SX	100	
リハーサル室	スタッキングチェア台車	LUSH-SX	3	
リハーサル室	スタッキングチェア	LUSH-SX	100	
リハーサル室	スタッキングチェア台車	LUSH-SX	3	
リハーサル室	スタッキングチェア台車	LUSH-SX	1	
リハーサル室	ピアノ椅子	トムソンイス	2	
リハーサル室	ワイヤレスマイクシステム一式	受信機×2、ハンド型送信機×4、充電器2	1	
リハーサル室	ドロワー	MIDDLE ATLANTIC D4Uドロワー	1	
リハーサル室前	ホワイトボード	コクヨ BB-R734WPSN	1	
練習室1号	アップライトピアノ	ヤマハ YU-5	1	
練習室1号	パワードスピーカー	YAMAHA ステージパス600i(2台1組)	1	
練習室1号	除湿器	アイリスオーヤマ KIJCH65(コンプレッサー式)	1	
練習室1号・2号	空気清浄機	AIRDOG X5S	2	
練習室2号	ピアノ専用椅子	No5A(高低自在)	1	
練習室2号	電子ピアノ	KAWAI L51 (椅子附属)	1	
練習室2号	除湿器	アイリスオーヤマ KIJCH65(コンプレッサー式)	1	
録音調整室	コンピューター用音源ユニット		1	
録音調整室	コンピューター音源接続インターフ	AKAI IB804A	1	
録音調整室	コンピューター音源接続インターフ	AKAI IB803M	1	
録音調整室	コンピューターアプリケーション	コルグ 12121/O	1	
録音調整室	カセットレコーダー	ソニー TCS-8000M	1	
録音調整室	マルチメディアプロジェクター	日本アビオニクス MP-200	1	
録音調整室	ハードディスク(音声調整録音用)	3.5インチ UHSCC1	1	
録音調整室	全自動防湿保管機	ED-51S	1	
録音調整室	コンデンサマイク	RODE NT2	4	
録音調整室	コンデンサマイク	SHURE Bata 87A	1	
録音調整室	デジタルレコーダー	ローランド VS-248CD	1	
録音調整室	ヘッドホン	ソニー MDR-Z700DJ	1	
録音調整室	インプットラック	YAMAHA Ri8-D	1	
録音調整室	CDプレーヤー	ダブルカセットデッキ TASCAM 202MKV II	1	
録音調整室・音響調整室	CDレコーダー	TASCAM CD-RW900	3	
ロッカールーム	コインロッカー	ウチダ NEO5WA	4	
事務室・楽屋給湯室・楽屋1号	冷蔵庫	シャープ SJ-14BH	3	
地階 EVホール	ディスクグラインダー	マキタ952OL	1	
地階 楽器庫	カーペット	4mm×910mm×25mピンキー	1	
地階 楽器庫	カーペット	4mm×1, 820mm×25m	1	
地階 楽器庫	ドラムセット(黒)	ヤマハ BD922Y	1	
地階 楽器庫	CUEシステム	TASCAM CUB-8S	1	
地階 楽器庫	CUEBOX用マルチケーブル	カナレ 10M	1	
地階 楽器庫	マルチケーブル	カナレ 12S2N1	1	
地階 楽器庫	ミキシングコンソールケース	アルモア製 03-D用	1	
地階 機械室	上敷	878×L900	10	
地階 機械室	ドラムセット(赤)	ヤマハ RC-27	1	
地階 機械室	ギターアンプ	ヤマハ SR-100-212 100Wモデル	1	
地階 機械室	ベースアンプ	ヤマハ SR-80B-115 80Wモデル	1	
地階 機械室	ギターアンプ	ヤマハ AR-2500 25Wモデル	1	
地階 機械室	ベースアンプ	ヤマハ AR-2500 25Wモデル	1	
地階楽器庫	ギターアンプ	Roland Jc120	1	
地階楽器庫	ベースアンプヘッド	Ampeg SVT350H	1	
地階楽器庫	シンバルスタンド	ヤマハ CS-845	1	
地階楽器庫	ドラム用ステージマット	TAMA DSM18	1	
地階楽器庫	ドラム用ハイハットスタンド	Pearl H-2000	1	
地階楽器庫	ドラム用ハイハットスタンド	Pearl H-1000	1	
地階楽器庫	ドラムスローン	パール D-1000S	1	
地階楽器庫	ギターアンプ	Roland JC-120	1	

備品等一覧  
備品関係(芸術ホール)

場所	品名	形状	数量	備考
地階楽器庫	ベースアンプヘッド	Mark Bass Little Mark III	1	
地階楽器庫	ベースアンプキャビネット	Mark Bass Standard 102HF	1	
地階機械室	ミキシングコンソール	YAMAHA MG116C-USB	1	
地階機械室	コンソールケース	ARMOR MG166CXCSL	1	
地階機械室	ディスタンスロッド	K&M 21338	2	
地階機械室	パワードスピーカー	YAMAHA DSR112	2	
地階機械室	スピーカースタンド	ULTIMATE TS-90B	2	
地階機械室	パワードスピーカー	YAMAHA DXR10	2	
地階録音調整室前	調光操作卓	ディムパック TZ-6D	1	
練習室2号	パワードスピーカー	YAMAHA ステージパス600i(2台1組)	1	

備品等一覧  
美術品関係

○北洋資料館

保管場所	作品名	作品について	備考
展示室	北洋母船鵬洋丸	油彩	

○芸術ホール

保管場所	作品名	作品について	備考
ホワイエ (1階)	はこだて賛歌	墨書, 紙, 額装	
ホワイエ (1階)	バラのアーチと海峡大橋	油彩	
ホワイエ (2階)	秋の放牧	油彩, キャンバス, 額装	
ホワイエ (2階)	一気呵成	墨書, 額装	
ホワイエ (2階)	流氷源の詩	油彩, キャンバス, 額装	
応接室	やぶ椿	油彩, キャンバス, 額装	
応接室	踊り (鷗島)	油彩, ステンレス椽	
会議室	胸中海獄	墨書	
楽屋 1号	志海苔海岸	砂絵	
楽屋 3号	薔薇	油彩, キャンバス, 額装	
事務室	サンゴ草夕映え	油彩, キャンバス, 額装	
正面前庭	抱	鉄, 台座付	